

令和8（2026）年度版

縄手中学校 スクールガイドブック



四條の風学園

東大阪市立縄手中学校



目 次

●校訓、教育目標 / 学園教育目標、めざす子ども像	P 1
●沿革史（本校の歩み）	P 2
●学級数・生徒数・教職員数	P 3
●校時表	P 4
●年間行事予定	P 5
<ようこそ、縄手中学校へ（新入生、転入生の保護者の方へ）>	
1. 入学、転入学手続き	P 6
2. 縄手中学校で必要なもの	P 8
3. 転校される場合	P 10
<縄手中学校の基礎（全学年共通）>	
4. 校内生活規定	P 11
5. 生徒心得	P 14
6. 必要経費	P 16
7. 口座振替について	P 17
8. 学割証	P 18
9. 就学援助（医療券含む）	P 19
10. スポーツ振興センター災害共済制度	P 21
11. 特別な状況での欠席	P 23
12. 学習評価について	P 25
13. テストの受け方について	P 26
14. テストの遅刻・欠席について	P 27
15. 進路指導について	P 28
16. 小中一貫教育・未来市民教育	P 29
17. タブレット端末の活用について	P 30
18. 保健室から	P 31
19. 問題発生、そんなとき	P 33
20. こころの教室（スクールカウンセラー）について	P 35
21. 学校以外の相談窓口	P 36
22. 安全管理	P 40
23. クラブ活動・生徒会活動について	P 41
24. サポートルームについて	P 42
25. 通級指導教室について	P 43
26. 非常変災時（台風・地震等）の対応について	P 44
27. 保護者連絡アプリ及び学校ホームページの活用について	P 45
28. PTA 活動について	P 46
29. 互いに違いを認めあい、共に生きる社会を築いていくために	P 47
30. 東大阪市中学校給食について	P 48
●家庭学習について	P 52
●各教科学習のポイント	
国語	P 53
数学	P 54
英語	P 55
理科	P 56
社会	P 57
保健体育	P 58
音楽	P 59
美術	P 60
技術家庭	P 61
●校章・校歌	P 62
●校舎配置図	P 63
●周辺地図・住所	P 64

校訓・教育目標

<校訓>

責任を果たせ
人に迷惑をかけるな

<教育目標>

確かな学力
豊かな心
体力の向上

四條の風学園教育目標・めざす子ども像

四條の風学園（縄手中学校区）

上四条小学校 縄手小学校 縄手中学校

学園教育目標 地域を愛し 心豊かに たくましく

めざす子ども像 意欲と自信をもって自ら学ぶ子ども

～地域で育ち、地域を愛し、社会で活躍する子ども～



「四條の風学園」とは・・・

縄手中学校区（上四条小学校、縄手小学校、縄手中学校）の愛称です。平成13年（2001年）から行っている「四條の風フェスタ」を通して、この校区に根付いている名前であるとともに、かつて『四條』と呼ばれていたこの地域を誇りに思い、広く世界で活躍する子どもたちが育ってくれることを願い、縄手中学校区に「四條の風学園」という愛称が付けられました。

沿革史（本校の歩み）

昭和 22.4.21.	大阪府中河内郡縄手村立中学校として、縄手村立小学校内に校舎8教室を仮校舎として、7学級・294名で開校
昭和 22.10.1.	町制実施に伴い大阪府中河内郡縄手町立中学校と改称
昭和 23.5.27.	大阪府中河内郡縄手村大字河内163番地（現在の縄手北小学校の場所）にあった大軌女子商業校舎を買収して移転した。この日を創立記念日と定めた [9学級・生徒数460名]
昭和 24.3.	校歌、校旗の制定
昭和 29.5.29.	縄手小学校の分離に伴い、校舎を縄手町大字四條951番地（現在地）に移転 [16学級・生徒数460名]
昭和 30.1.11.	市制実施に伴い、枚岡市立縄手中学校と改称 [18学級・生徒数931名]
昭和 31.11.14.	運動場の新設（2053坪）
昭和 34～	地域の住宅開発が進む
昭和 35	[21学級・生徒986名]
昭和 36	[27学級・生徒数1336名]
昭和 40	[34学級・生徒数1434名]
昭和 42.2.1.	布施市、河内市、枚岡市の3市合併により東大阪市立縄手中学校と改称 [34学級・生徒数1386名]
昭和 45	[37学級・生徒数1556名]
昭和 48	[48学級・生徒数1999名]
昭和 49.4.1.	現 縄手北中学校新設分離 [45学級・生徒数1849名]
昭和 51.5.20.	体育館落成
昭和 52.4.1.	現 池島中学校新設分離（1・2年生） [39学級・生徒数1663名]
昭和 62.4.1	現 縄手南中学校新設分離（2年生137名が入学） [27学級]
昭和 63.5.1.	[19学級・生徒769名]
平成 1.5.1.	[18学級・生徒669名]
平成 2.5.1.	[15学級・生徒557名]
平成 3.5.1.	[14学級・生徒530名] 3号館、中庭トイレ水洗化完了
平成 4.5.1.	[14学級・生徒483名]
平成 5.5.1.	[14学級・生徒457名]
平成 6.2.3.	正門改修工事完成
平成 6.5.1.	[12学級・生徒394名]
平成 7.5.1.	[12学級・生徒404名]
平成 8.4.5.	生徒用シャワー室完成
平成 8.5.1.	[11学級・生徒378名]
平成 9.3.	第2理科室、コンピュータ室完成
平成 9.5.1.	[11学級・生徒361名]
平成 10.5.1.	[12学級・生徒393名]
平成 11.2.	職員室改装、図書室、相談室完成
平成 11.5.1.	[10学級・生徒347名]
平成 11.8.31.	空調設備完成
平成 11.12.24.	体育館大規模改修完成
平成 12.3.1.	ゴミ用倉庫2棟完成
平成 12.5.1.	[10学級・生徒326名]
平成 12.9.1.	教材室1棟完成、バレーコート1面設置、ピロティーホールの改装
平成 12.10.2.	5号館トイレの改装
平成 13.5.1.	[10学級・生徒309名]
平成 13.6.7.	大型掲示板設置（正門前）
平成 15.3.	パソコン新機種設置
平成 15.9.	トイレの水洗化
平成 16.9.	特別教室（調理室、被服室、第1・2理科室）改修
平成 16.11.	縄手小・縄手中境界門改修
平成 17.3.	水質管理センター設置、東門改修、養護学級改修
平成 18.3.	運動場北側防球ネット増築
平成 19.3.	非常階段屋根、運動場放送設備、職員トイレ外周改修
平成 20.3.	正門、東門改修
平成 21.9	コンピューター室パソコン新機種入れ替え
平成 22.9.	コンピューター室椅子入れ替え
平成 24.4.	柔道場設置
平成 25.3.	学習支援室設置
平成 26.12.	校舎耐震化終了
平成 27.3.	第2支援（サポート）教室設置
平成 28.3.	第3支援（サポート）教室設置
平成 29.3.	中央トイレ改修
平成 31.3.	サブグラウンド（縄手幼稚園跡地）完成
令和 1.12.	3号館1階数学教室を給食配膳室へ改修
令和 2.4.	学校給食開始
令和 5.12.	体育館空調設備設置
令和 7.5.1	[9学級・生徒272名]

令和7年度 生徒数

1年	組	男子	女子	合計
	1	17	12	29
	2	16	12	28
	3	18	12	30
	計	51	36	87

2年	組	男子	女子	合計
	1	15	18	33
	2	15	18	33
	3	15	18	33
計	45	54	99	

3年	組	男子	女子	合計
	1	13	16	29
	2	12	16	28
	3	13	16	29
	計	38	48	86

支援学級 3学級

通級指導教室

総合計	134	138	272
-----	-----	-----	-----

令和7年度 教職員数

校長	1
教頭	1
首席	1
養護教諭	1
事務	1
教員	22
計	27

その他配置されている職員

非常勤講師	1
スクールヘルパー	1
スクールサポートスタッフ	1
校務員	1
ALT	1
スクールカウンセラー	1
スクールソーシャルワーカー	1
学校司書	1
ICT支援員	1
計	9

四條の風学園 縄手中学校 校時表

50分授業	
登校時間	～ 8：30
職 朝	8：30 ～ 8：35
朝 読	8：30 ～ 8：45
SHR	8：45 ～ 8：50

45分授業	
登校時間	～ 8：30
職 朝	8：30 ～ 8：35
朝 読	8：30 ～ 8：45
SHR	8：45 ～ 8：50

1 限	8：50 ～ 9：40
2 限	9：50 ～ 10：40
3 限	10：50 ～ 11：40
4 限	11：50 ～ 12：40

1 限	8：50 ～ 9：35
2 限	9：45 ～ 10：30
3 限	10：40 ～ 11：25
4 限	11：35 ～ 12：20

給 食	12：40 ～ 13：15
昼休み	13：15 ～ 13：30
予 鈴	13：30

給 食	12：20 ～ 12：55
昼休み	12：55 ～ 13：10
予 鈴	13：10

5 限	13：35 ～ 14：25
6 限	14：35 ～ 15：25

5 限	13：15 ～ 14：00
6 限	14：10 ～ 14：55

清 掃	15：25 ～ 15：35
終 礼	15：35 ～ 15：45

清 掃	14：55 ～ 15：05
終 礼	15：05 ～ 15：15

※ 絶対下校

17：30

令和8年度 縄手中学校年間行事予定

※変更することがあります。

	月	行 事
一 学 期	4	入学式 始業式 対面式 学級役員選出 身体測定 避難訓練 オープンスクール① 家庭訪問 全国学力・学習状況調査（3年）、校外学習（1年）
	5	修学旅行（3年） 創立記念日(27)
	6	運動会 進路説明会① 実力テスト①（3年） プール授業開始
	7	定期テスト① 三者懇談会 終業式 夏季休業開始
二 学 期	8	平和登校日 始業式 実力テスト②（3年） 夏休み宿題テスト（1・2年）
	9	府チャレンジテスト（3年） 生徒会役員選挙
	10	定期テスト② 学級役員選出 実力テスト③（3年）
	11	文化祭 定期テスト③ 進路説明会② 四條の風フェスタ オープンスクール② 進路懇談会（3年） 実力テスト④（3年）
	12	三者懇談会 終業式 冬季休業開始
三 学 期	1	始業式 オープンスクール③ 実力テスト⑤（3年） 府チャレンジテスト（1・2年） 定期テスト④（3年） 実力テスト（1・2年）
	2	定期テスト④（1・2年） 私立入試 公立特別選抜 進路懇談会（3年）
	3	卒業証書授与式 公立一般選抜 生徒会役員選挙 三者懇談会（1・2年） 修了式 春季休業開始
小6登校は、令和8年度も実施予定です。		

入学・転入学手続き

【新入生向け（入学前）】

- 『縄手中学校スクールガイドブック』 ※この資料です。
縄手中学校の紹介、入学手続きのしかた、学校生活を送るうえで中学生として、身につけておいてほしい生活習慣などについて書かれています。
- 新入生保護者説明会 1月中旬に実施

【新入生向け（入学式）】

<事務関係>

- 『PTA 会費口数申込書』 ※ 別頁【PTA 活動について】をご覧ください。
- 『自動払込利用申込書』 ※ 諸経費振替手続きのお願い

<保健関係>

- 『健康診断についてのお知らせとお願い』 『健康診断調査票』
- 『健康診断調査票記入について／運動器検診（四肢の状態の検査）について』
- 『結核健康診断について／心臓検診実施について』
- 『救急安心カード』
- 『心臓病調査票』
- 『結核問診票』、『結核問診票提出用封筒』
- 『運動器検診保健調査票』

<生徒指導関係>

- 『生徒指導カルテ』

<その他>

- 『すこやか教育相談カード』
- 『リーフレット「ちょっと待って！ スマホ時代のキミたちへ」』
- 『大阪府 PTA 協議会総合保障制度の案内』
- 『電話相談のご案内』

★ 入学式当日は、購入されたスリッパを持参してください。また、教科書などの配付がありますので、学校指定のカバンをご持参ください。

【転入生向け ※転入時に提出する書類】

以下の書類を中学校に持参して、手続きをしてください。

- 『転入学通知書』 (東大阪市役所や行政サービスセンターで交付されます)
- 『教科書用図書給与証明書』 (前の学校で交付されます)
- 『在学証明書』 (前の学校で交付されます)

また、以下の書類をご記入のうえ、後日学校に提出してください。

- 『自動払込利用申込書』
- 『PTA 会費口数申込書』
- 『生徒指導カルテ』
- 『救急安心カード』
- 『中学校給食調査票』



縄手中学校で必要なもの

【新入生（転入生）向け（入学前に購入いただく学用品）】

◎内訳（令和7年1月より改定）

	品名	*販売価格（税込）	販売担当
制服	男子ブレザー	21,500 円	○細川文具店 東大阪市六万寺町 3-1-8 TEL 981-3747
	男子冬ズボン	15,000 円	
	男子夏ズボン	14,500 円	
	男子長袖シャツ	4,900 円	○大西衣料 東大阪市末広町 23-5 TEL 988-5000
	男子半袖シャツ	4,800 円	
	女子ブレザー	21,500 円	○モリタ洋品店 東大阪市神田町 3-1 TEL 981-2828
	女子冬スカート／スラックス	15,800 円	
	女子夏スカート／スラックス	15,300 円	
	女子長袖ブラウス	4,800 円	
	女子半袖ブラウス	4,700 円	
	ニットベスト（希望者のみ）	6,300 円	
	ニットVセーター（希望者のみ）	7,400 円	
体操服	*長袖ジャージ（上）	4,950 円	
	*長袖ジャージ（下）	3,500 円	
	*半袖Tシャツ	2,000 円	
	*ハーフパンツ	2,700 円	
学用品	*上履きスリッパ	1,400 円	
	体育館シューズ（靴袋付き）	2,850 円	
	通学カバン	5,800 円	○縄手中学校 TEL 982-0966

* 販売価格は多少変更する場合があります。

* 体操服の個人ネーム刺繍は、令和7年度より廃止されました。（全学年）

* 上履きスリッパは学年によって色が異なります。（令和8年度入学生は青）

※ 新入生の方は、1月下旬の指定する日において制服の採寸・通学カバンの販売を行っています。採寸日に参加できなかった場合は各自で販売店に行ってくださいとなります。通学カバンについては、販売日以降は学校で購入することができます。

※ 卒業した方のものなど、すでにお持ちのものがあれば、購入いただく必要はありません。

【新入生（転入生）向け（入学後に購入いただく学用品）】

音楽科で使用するアルトリコーダーは、4月に購入していただくこととなります。すでにお持ちの場合は購入いただく必要はありません。購入に関することは入学後にお知らせします。

11月頃にウィンドブレーカーの注文・販売を行います。

5月頃に水泳水着の注文・販売を行います。学校指定ではありません。

◎内訳（令和7年1月より改定）

品名	*販売価格（税込）	品名	*販売価格（税込）
アルトリコーダー	1,900円	水着（男子） （希望者のみ）	1,710円
ウィンドブレーカー ～LL（希望者のみ）	4,890円	水着（女子） （希望者のみ）	3,300円
ウィンドブレーカー 3L～（希望者のみ）	5,480円	水泳帽子 （希望者のみ）	550円
ウィンドブレーカーパンツ ～LL（希望者のみ）	3,120円		
ウィンドブレーカーパンツ 3L～（希望者のみ）	3,710円		

* 販売価格は多少変更する場合があります。

転校される場合

《東大阪市外の学校へ転出する場合》

以下の書類を取り寄せて、転出先の市町村・区役所で手続きをしてください。

- 転退学通知書（東大阪市役所の市民課やリージョンセンターで交付）
- 教科書用図書給与証明書／在学証明書（縄手中学校で交付）

《東大阪市内の学校へ転出する場合》

以下の書類を取り寄せて、新たに通うことになる学校で手続きをしてください。

- 転退学通知書・転入学通知書（東大阪市役所の市民課やリージョンセンターで交付）
- 教科書用図書給与証明書／在学証明書（縄手中学校で交付）

《区域外就学について》

例外的に区域外就学（居住地との関係であらかじめ決められている学校とは別の学校に通うこと）が認められることがあります。詳しいことは、東大阪市教育委員会学校教育部学事課（TEL 06-4309-3271）にお尋ねください。

校内生活規定について

1. 身だしなみについて

(1) 制服について

- ・登校、下校には必ず制服を着用する。(部活動後は体操服でもよい)
- ・夏服・冬服・半袖・長袖などは各自で調整する。
- ・式典(入学式、始業式、終業式、卒業式など)については、場に応じた服装にする。
- ・その他
 - シャツのボタンを上まで閉めること。
 - ※ 4月～10月は第1ボタンを開けることを可とする。
 - ただし、集会や式典では上まで閉める。
 - 制服を故意に変形させたり、余分なものをつけたりしない。
 - 女子のスカートの長さは、膝の関節が隠れる程度とする。
 - スカートから体操服のズボンの下を見せない。

(2) 靴について

- ・体育の授業や登下校で動きやすい運動靴とする。

(3) 靴下について

- ・白、黒、紺、灰色とする。
- ・ルーズソックスは禁止。

(4) 防寒着について

- ・セーター・ベスト・ウィンドブレーカーについて
 - 学校指定のものとする。
 - 自由購入である。
- ・手袋、マフラー、ネックウォーマーについて
 - 登下校時の着用のみとする。校内での着用は認めない。
- ・タイツおよびストッキングについて
 - 黒・ベージュとし、無地でつま先まであるもののみとする。

(5) 髪型について

- ・高等学校の入試・面接に行ける頭髪。
- ・整髪料は禁止。
- ・学校生活で崩れることが気になる華美なヘアスタイルは禁止。
(染髪、剃りこみ、ライン、パーマ等)

(6) その他

- ・指輪、ネックレス、ピアス、手首回り等のアクセサリーは禁止とする。
- ・化粧、アイプチは禁止。
- ・髪留めは小さくて派手ではないもの。(シュシュなどは禁止)

※身だしなみについては、校則を望ましい姿（推奨）として定めております。

気になる場合は声掛け、連絡させてもらうことがあります。

校則については、生徒・保護者・教員で毎年検討しています。

2. 校内生活について

(1) 日直の仕事について

- ・教室・廊下の窓の開閉をする。
- ・休み時間内に黒板をきれいに拭く。
- ・特別教室等に移動する時は、教室の戸締りをして、鍵を保管する。
- ・その他、常に教室の整理整頓に気を付け、異常があった時は直ちに担任に報告する。

(2) 校庭での遊びについて

- ・昼休みの時間のみとする。放課後はすぐに下校する。
- ・器物破損や事故、怪我のないように気を付ける。
- ・昼休みにボール等を使用する時は、先生の許可を得る。
- ・中庭のテニスコートに許可なく入ることは禁止する。

(3) クラブ活動について

- ・早朝練習は、午前7時30分から8時15分までとする。
- ・貴重品を持っている時は、朝のうちに先生に預ける。
- ・絶対下校の時間は必ず守ること。

1年間通じて：午後5時30分

- ・クラブ終了後の下校時の買い食いは禁止とする。
- ・クラブ顧問が休暇・出張等で校内にいない時のクラブは禁止する。
- ・テスト1週間前からのクラブ活動は、原則禁止とする。
- ・職員会議の時のクラブ活動は、原則禁止とする。
- ・原則水曜日をノークラブデーとし、早朝練習を含めて行わない。

3. 給食について

令和2年度より、中学校給食が開始されています。(全員喫食方式)

小学校での給食と異なる部分があります。

(1) 牛乳(200mlパック)、主食(主にご飯)、副食(おかず3品程度)になります。

(2) 毎月「予定献立表」を校支援アプリで配布します。(毎月20日前後)

※アレルギー対応が必要なご家庭には、「加工食品配合一覧表」「アレルギー食品使用献立一覧表」も配付します。

(3) はし、スプーン、ナフキンは家庭から持ってきてください。

※スプーンが必要な日は、「予定献立表」に表示があります。

(4) 給食当番の生徒は、エプロン・三角巾(バンダナ可)を自宅から持ってきてください。

(5) 食物アレルギー等で食べられない場合のみ、家庭から弁当持参等の対応となります。

「中学校給食調査票」の回答内容で配慮が必要なご家庭には、アレルギー対応についての相談をさせていただきます。

生徒心得

1、容姿

- 1、 学校で定められた制服を常に着用しましょう。
- 2、 常に清潔な衣服を身につけましょう。
- 3、 身体は常に清潔に保ちましょう。

2、通学

- 1、 交通道徳をよく守りましょう。
- 2、 途中での寄り道、買い食いはやめましょう。

3、校内生活

- 1、 朝は遅れないよう、始業10分前までに登校しましょう。
- 2、 登校後は許可なく校外へ出る事はできません。
- 3、 欠席・遅刻・早退・見学等は必ず先生に届けましょう。
- 4、 上靴と下靴の区別をはっきりつけましょう。
- 5、 校舎・校具を傷めないようにし、もし傷めた時は、すぐに先生に届けましょう。
- 6、 災害の起こった時は、先生の指示に従いましょう。
- 7、 絶対下校までに下校しましょう。それ以後残る人は、係の先生の許可を受けましょう。

4、所持品

- 1、 必要以外のお金は持たないようにしましょう。
- 2、 学習に必要なもの以外は学校に持ってこないようにしましょう。
- 3、 所持品には必ず名前を書きましょう。

5、校舎内

- 1、 始業の合図が鳴ればすぐに教室に入り、静かに学習の準備をしましょう。
- 2、 走ったり、大きな音をたてたり、大声を出さないようにしましょう。
- 3、 窓はその日の天候に応じて正しく開閉しましょう。

6、 校舎外（運動場）

- 1、 危険な遊び、他人の迷惑になる遊び、校舎・校具を傷めるおそれのある遊びはやめましょう。
- 2、 雨天時、または雨上がりの時は運動場を使用しないようにしましょう。

7、 清潔整頓

- 1、 学校内は常に清潔にし、物や道具は所定の場所へ整頓しておきましょう。
- 2、 紙くずやごみは捨てないようにし、見つけ次第拾いましょう。
- 3、 落書きはやめましょう。
- 4、 割り当てられた清掃区域は責任を持ってきれいに掃除しましょう。
- 5、 教室や廊下に作品・展示物・花等を飾り、校舎内を美化しましょう。

8、 礼儀

- 1、 あいさつは大きな声で、はきはきしましょう。
- 2、 友達同士は、和やかな気持ちで挨拶を交し合いましょう。
- 3、 言葉づかいはていねいに、はっきりと、相手にわかりやすい伝え方をしましょう。
- 4、 親しい中にも礼儀ある事を、忘れないようにしましょう。

9、 役割

- 1、 生徒会役員・委員・係・日直等に選ばれた人は、責任を持ってその任務を果たしましょう。
- 2、 生徒会役員や週番などの苦勞に対し感謝し、よく協力しましょう。
- 3、 役員等が中心になって、任された仕事は最後までやり遂げましょう。

10、 校外生活

- 1、 常に中学生として恥ずかしくない行動をとりましょう。
- 2、 地域の人たちには、礼儀正しくしましょう。
- 3、 家を出る時は必ず家の人に行先をはっきり言いましょう。
- 4、 危険な場所への出入りはやめましょう。
- 5、 中学生であると共に社会人としても恥じない行動をとりましょう。

11、 その他

- 1、 学校で定められた規則や、生徒会で決まった事はよく守りましょう。
- 2、 行動する前によく考え、自分の言動に対して責任を持ちましょう。

必要経費（学校徴収金）

学校教育にかかる費用のうち、「教材費」「積立金」「学習費」「生徒会費」「PTA 会費」については、保護者の方に負担していただきます。この経費を学校徴収金といいます。

<各費目の用途>

○教材費

ワーク・ドリルなどの副教材の費用、技術科・家庭科・美術科などの実習教材費、
傷害保険掛け金等

○積立金

卒業アルバムの費用等

○学習費

学級費、共通の教材の消耗品等

○生徒会費

生徒会活動費、運動会・文化祭にかかる費用、クラブ活動費等

○PTA 会費

PTA の活動、市 PTA 協議会参加費等

1 年間に必要な経費を 10 回（5 月から翌年 2 月まで）で割ったものが毎月の納入額です。
各学年 1 ヶ月あたりに負担していただく費用は下記のとおりです。

<参考> 令和 7 年度（PTA 口数が 5 口の場合）

	教材費	学習費	生徒会費	PTA 会費	合計
1 年生	3,090	50	240	500	3,880
2 年生	2,710	50	240	500	3,500
3 年生	2,370	50	240	500	3,160

（円）

※修学旅行の費用は、直接旅行業者に支払っていただきます。

※金額については、年度によって多少変わります。

※口座振替手数料（1 回につき 10 円）が、かかります。

口座振替について

縄手中学校では毎月の集金（5月から翌年の2月まで）に口座振替を使っています。
（4月・3月は口座振替がありません。なお、8月は口座振替をおこないません。）

口座振替の指定銀行	ゆうちょ銀行
振替の手続き	<p>お近くのゆうちょ銀行（郵便局）で総合口座を開いてください。（名義の指定・制限はありません）すでにゆうちょ銀行に総合口座をお持ちの場合は、その口座を使ってください。</p> <p>入学・転入時に配布いたします「自動払込利用申込書」に必要事項を記入・口座のお届出印を押印し、お近くの郵便局まで提出してください。（本校に兄又は姉が在学する場合で、同じ口座を使用するのであれば、自動払込利用申込書は必要ありません。）</p> <p>口座番号、氏名等の変更があれば早急に学校（担任）までご連絡ください。「自動払込利用申込書」を改めて提出していただくことになります。</p>
引き落とし日 （自動振替日）	<p>引き落とし日は<u>毎月15日</u>です。（5月～翌年2月の年10回）</p> <p>15日が土・日・祝日の場合は、次の平日になります。残高が指定の金額に足りなかった場合は引き落としができません。後日、文書にてご連絡させていただきますので、翌月の引き落としの際、当月に引き落としができなかった金額を合算して引き落としさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">※引き落とし時に手数料が10円かかります。</p>

《中学校周辺のゆうちょ銀行（郵便局）》

- 東大阪末広郵便局 （東大阪市末広町1-6）
- 東大阪上四条郵便局 （東大阪市四条町20-4）
- 東大阪瓢箪山郵便局 （東大阪市昭和町6-4）

学割証

《制度の趣旨》

学割証は、割当枚数の範囲内で、学生・生徒個人の自由な権利として使用することを前提としたものではなく、就学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的としたものです。

《使用目的の範囲》

使用目的の範囲は、制度の趣旨に鑑み、学割証の発行は、原則として次の目的をもって旅行する必要があると認められる場合に限ります。

- ① 休暇、所用による帰省
- ② 実験実習などの正課の教育活動
- ③ 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- ④ 就職又は進学のための受験等
- ⑤ 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- ⑥ 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- ⑦ 保護者の旅行への随行（家族旅行等）

※片道の営業距離が100キロメートルを超える区間を旅行する場合に割引普通乗車券を一人一回に限って購入できます。割引率は通常普通運賃の2割引で、特急券等の割引はありません。（鉄道以外でも船舶でも割引が利用できます。）

《学割証を請求するには？》

- 担任または職員室で学割証請求書の用紙を請求してください。
- 学割証請求書に必要事項を記入し、担任または職員室に提出してください。
- 学割証請求書を元に、学割証を必要枚数発行します。
- 発行された学割証と生徒証明書を持って、駅の窓口で乗車券を購入してください。

就学援助

《就学援助制度とは？》

お子さまを中学校に通わせる上で、必要な教材費などのお金を支払うことが経済的に難しい家庭に対して、東大阪市教育委員会では費用の一部を援助しています。お子さまが中学校に入学するときや転入してきたときに、「就学援助のお知らせ」と申請書を配って紹介しています。在校生には毎年4月に配っています。

《申請する方法は？》

- 電子申請か紙の申請書を提出してください。
- その年の1月1日現在、東大阪市にお住まいの方は、所得証明書の添付は原則不要です。
(ただし、所得の申告は済ませておいてください。)
- その年の1月1日現在、東大阪市にお住まいでない方は、申請書に1月1日お住まいの市町村役場で市民税府(県) 民税課税証明書(所得及び扶養状況の記載のあるもので6月以降発行されたもの)を収得のうえ、添付してください。

《申請の場所》

紙の申請書は、縄手中学校または東大阪市教育委員会(学事課)に提出してください。

小学校・中学校の両方に在学している場合は、どちらかの学校または教育委員会(学事課)に申請書を1枚だけ提出してください。郵送での受付はいたしません。

電子申請する場合は、4月30日まで可能です。

教育委員会学事課： 06-4309-3272

医療費の援助（医療券）

就学援助が認められた場合、医療費援助の制度があります。
学校で実施する健康診断等により治療の指示を受け、その疾病が医療券で治療できるものであれば医療券を発行することができます。

医療券に記入された病名以外の疾病は使用できません。医療券で取り扱いのできる治療の範囲は、次のとおりです。

※歯科の場合・・・う歯

※内科の場合・・・トラコーマ・結膜炎（※アレルギー性は対象外）・はくせん・かいせん
のうかしん・中耳炎・慢性副鼻腔炎（※急性副鼻腔炎・アレルギー性副鼻腔炎は対象外）・アデノイド・寄生虫病（虫卵保有を含む）

※調剤の場合・・・医療券の対象となる上記の疾病を治療するにつき、保険医療機関の発行する処方せんによる薬剤に限ります。

上記の疾病が医療券の対象となりますが、入院を伴う治療には医療券は使用できませんので、ご注意ください。

☆ 医療券の発行を希望する場合は、お子さまを通じて、担任または養護教諭まで、お知らせください。

☆ 申し出をされた日より逆のぼって発行することはできませんので、医療機関を受診する前に発行を受けてください。

※医療券なしで受診した場合は自己負担の取り扱いとなります。

☆ 就学援助の認定を受けるまでの期間（4月～6月）に医療券が必要な場合は「医療券発行申請書」に必要書類（所得を証明する書類）を添付して提出していただくこととなりますので、早めにお申し出ください。

☆ 詳しくは4月に配布される就学援助のお知らせをご覧ください。

単年度（当該年の4月から翌年3月まで）にかぎり有効ですので、翌年度の4月以降は新たに就学援助の申請を行い、認定を受けてください。（4・5月に医療券の交付を受ける場合、お勤めの方は源泉徴収票・その他の方は確定申告の控えもしくは市民税申告のみの方は申告書の控えの写しが必要になります。）

○ 治療が終わったときは、すみやかに学校へ連絡してください。また使用しなかった医療券は、すぐに学校へ返してください。

○ 医療券を他人にゆずったり、使用させたりしてはいけません。

スポーツ振興センター災害共済給付制度

《学校でけがをしたら》

学校管理下で生徒が医療費のかかるけがなどの災害にあった場合に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センターの「災害共済給付」という制度があります。

○ 日本スポーツ振興センター災害共済給付とは

学校の管理下で災害（負傷・疾病・障害又は死亡）が発生したときに、災害共済給付（医療費・障害見舞金又は死亡見舞金の支給）が行われる、児童、生徒のための国、学校の設置者（東大阪市）、保護者の三者による公的共済制度です。

○ 申請の手続きは？

学校の管理下でけが等をして、医療機関を受診した場合、学校から「医療等の状況」の用紙をお渡ししますので、担任またはクラブ顧問へお知らせください。「医療等の状況」は、医療機関で必要事項を記入してもらい、担任または養護教諭へ提出してください。この用紙を学校から教育委員会を通じて日本スポーツ振興センターに申請します。治療が翌月以降までかかる場合や異なる医療機関を受診した場合は、お申し出ください。新たに「医療等の状況」の用紙をお渡しします。

※ 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間行わないときは、時効によって消滅します。

○ 掛金（年額）はいくら？

【小学校・中学校・義務教育学校】〈令和8年度〉

	年額	市	保護者
児童生徒	935円	475円	460円
就学援助認定者	935円	935円	0円
要保護児童生徒	55円	55円	0円

※ 要保護とは、生活保護法による保護を受けている世帯の児童生徒をいいます。

小学校・中学校・義務教育学校の児童生徒については、生活保護法に医療扶助があるため、災害共済給付での医療費の支給を行わないことから、児童生徒等とは別の共済掛金の額になっています。

※ 掛金は学校徴集金の中から自動引き落としされますので、保護者の方が直接手続きをする必要はありません。また、一年ごとの契約なので、毎年掛金を支払うことになります。

○ 給付対象となる学校管理下の範囲は？

学校の教育活動中（授業中、部活動中、遠足などの校外活動中等）・休憩時間中・登下校中（交通事故は除く）のすべてを含みます。

○ 医療費の支給は？

治ゆするまで。期間は最大 10 年間です。損害賠償を受けたときや他の法令の規定による給付等を受けたときは、その受けた価額の限度において、給付を行いません。

○ 災害の範囲は？

災 害	災害の範囲	給付金額
けがや病気の場合	治ゆまでの、医療費総額が5000点以上・5000円以上(但し、保険外負担額は除く)が対象となります。 病院の窓口で支払う額が、3割負担なら1500円以上になります。但し、公費負担医療制度(子ども医療助成、ひとり親家庭医療、障害者総合支援法、等)を使用した場合は、異なります。	医療費(要保護世帯対象外) 医療保険並の療養に要する費用の額の、 ①自己負担額(保護者が病院の窓口で支払う額で、保険外負担額は除く) 公費負担医療制度を使用しなかった場合は、3割 ②療養に伴って要する費用として加算される、1割 ①、②の合計が給付されます 高額療養の場合は異なります。
障害が残った場合	ケガや病気が治った後に残った身体の障害で、その程度により1～14級に区分	障害見舞金 4,000万円(1級) ～88万円(14級) 登下校中はその半額
死亡した場合	事故や病気による死亡	死亡見舞金 3,000万円 登下校中は半額
	運動などの行為と関連のない突然死	1,500万円

医療費の給付金は申請の数ヵ月後に給付され、ゆうちょ銀行の口座に振り込み(手数料66円)させていただきます。給付されましたら、書面でご連絡させていただきます。

その他ご不明な点がございましたら、養護教諭までお問い合わせください。



特別な状況での欠席について 休んでも欠席扱いにならない場合

感染症で欠席する場合

病気で学校を休む場合に、生徒がかかった病気によっては、学校を休んでも欠席扱いにはならない場合があります。これを「出席停止」といいます。「出席停止」は学校やクラスでの感染を防ぐためでもあります。なにより生徒自身の治療と休養のためです。

※出席停止に当たる病気については次頁参照。

忌引きになる場合

親戚にご不幸があったとき、それに関連する欠席については出席簿上で忌引き扱いになる（学校を休んでも欠席にならない）場合があります。また、生徒と亡くなった方との続柄によって、忌引きになる日数が以下のように異なります。

父母・・・7日以内	祖父母・・・3日以内	兄弟姉妹・・・3日以内
おじ・おば・・・2日以内	曾祖父母・・・1日以内	甥・姪・・・1日以内
いとこ・・・1日以内		

なお、遠隔地に行く必要がある場合は往復日数を加算することもできます。保護者からの連絡を受け、担任のほうで把握して出席簿に記入することになっています。

主な学校感染症とその対応

種別	病名	学校保健安全法による措置(出席停止期間の基準)	
第1種	エボラ出血熱	治癒するまで	(流行地域からの帰国者のに注意する)
第1種	クリミア・コンゴ出血熱	治癒するまで	〃
第1種	ラッサ熱	治癒するまで	〃
第1種	マールブルグ病	治癒するまで	〃
第1種	南米出血熱	治癒するまで	〃
第1種	ペスト	治癒するまで	(予防接種の既往を確認しておくことも重要)
第1種	急性灰白髄炎(ポリオ)	治癒するまで	
第1種	ジフテリア	治癒するまで	
第1種	重症急性呼吸器症候群	治癒するまで	※ベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る
第1種	痘そう	治癒するまで	
第1種	特定鳥インフルエンザ	治癒するまで	※感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第六条第三項第六号に規定するもの
第1種	中東呼吸器症候群	治癒するまで	※ベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る
第1種	新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症	治癒するまで	※感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第六条第七項から第九項に規定するもの
第2種	インフルエンザ (特定鳥インフルエンザを除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては、3日)を経過するまで(特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	
第2種	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	
第2種	麻疹	解熱した後3日を経過するまで	
第2種	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	
第2種	風しん	発しんが消失するまで	
第2種	水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮化するまで	
第2種	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで	
第2種	新型コロナウイルス感染症(★)	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで	
第2種	結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで	
第2種	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで	
第3種	コレラ	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで	
第3種	細菌性赤痢	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで	
第3種	腸管出血性大腸菌感染症	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで	
第3種	腸チフス	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで	
第3種	パラチフス	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで	
第3種	流行性角結膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで	
第3種	急性出血性結膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで	
※	感染性胃腸炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで	
※	サルモネラ感染症	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで	
※	マイコプラズマ感染症	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで	
※	肺炎球菌感染症	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで	
※	溶連菌感染症	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで	
※	伝染性紅斑(りんご病)	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで	
※	RSウイルス感染症	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで	
※	ウイルス性肝炎	A型については主要症状が消失するまで (B・C型については停止の必要はない)	
※	手足口病	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで	
※	ヘルパンギーナ	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで	
—	アタマジラミ	通常出席停止の措置は必要ない (早期発見と早期治療が重要)	
—	水いぼ	通常出席停止の措置は必要ない	
—	伝染性膿痂疹(とびひ)	通常出席停止の措置は必要ない (皮膚の清潔を保ち、プール、入浴を共にしない等注意する)	
※	「その他の感染症」として出席停止の指示をするかどうかは、感染症の種類、年齢等を考慮し判断すること。		
★	病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)		

学習評価について

<評価の方法について>

- ・各教科の評定（5段階）はそれぞれの観点ごとの評価をもとに、総合的に評定を作成することとなっています。
- ・観点別の評価は3段階（A・B・C）で評価します。

A 基準	それぞれの観点について著しくその目標を上回っている。
B 基準	それぞれの観点について概ね目標に達している。
C 基準	それぞれの観点について目標に達していない。

<評価の観点について>

知識・技能

思考・判断・表現

主体的に学習に
取り組む態度

<評定算出について>

縄手中学校では、教科ごとでの基準をもとに観点別の評価をし、以下の表をもとに評定を作成します。

観点別評価組み合わせ			評定
A	A	A	5
A	A	B	4
A	B	B	
A	A	C	3
B	B	B	
A	B	C	
B	B	C	
A	C	C	2
B	C	C	
C	C	C	1

<評価材料について>

令和3年度からの評価の観点は、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3つです。それぞれの観点の評価材料は、以下のようなものです。

- 知識・技能・・・ペーパーテスト（定期・実力）、小テスト、実技など
- 思考・判断・表現・・・ペーパーテスト（定期・実力）、実技テスト、レポートなど
- 主体的に学習に取り組む態度・・・ノートやレポート等の記述、自己・相互評価
授業中の発言、行動観察など

テストの受け方について

◆テスト前◆

- ・服装をあらためて正しくする。
- ・鉛筆、シャープペンシル、消しゴム・定規・コンパスをテスト開始までに机の上に準備する。
- ・物の貸し借りは厳禁。必要なものを忘れた場合はそのまま受験する。
- ・ unnecessaryなもの（筆ばこなど）はかばんに入れ、前か後の棚に置く。
- ・机の中には何も入れない。また、机の横にも何もかけない。
- ・ひざかけは禁止。
- ・予鈴が鳴ったら、筆記用具以外のものを片付け、出席番号順に着席する。
- ・机の落書きなどは消しておく。

◆テスト中◆

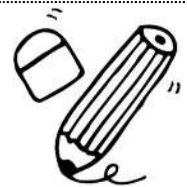
- ・監督の先生が来られたらすぐに起立・礼をして、テストが配られるのを静かに待つ。（配られる間は筆記用具を持たない。）
- ・配られた問題・解答用紙は裏を向けて机の上に置く。両面刷りの問題用紙は解答用紙の下へ。
- ・5分後のチャイムと同時に「始め」の合図があるので、合図と同時にテストを開始する。（まずクラス・番号・名前を記入する。）
- ・不正行為について

【不正行為】（人の答えを見てうつす、机の上に答えやヒントとなるものをかく
答えにつながるものを隠して所持する など）

不正行為は「見る」だけでなく「見せる」もあります。勘違いされないようにしましょう。

→その他、以下のような紛らわしい行為はやめましょう。

- ※キョロキョロする、後ろを向く、伸びをするなど
- ※不必要に音をたてる（咳払い、ペンで机をたたく）
- ※ポケットにもものを出し入れする（ポケットに筆記用具をいれない）
- ※机の中に紙や筆記用具などを入れる（解き終わった問題用紙など）
- ※解答用紙を極端に机の端の方に置く
- ※身体を片側に寄せて座る（後ろから見えるように座る）



- ・トイレは休み時間に行っておく。（やむをえずトイレに行く場合は、試験監督の先生の指示に従う。）
- ・質問や落とし物などは静かに手を挙げ、監督の先生に聞く。

◆テスト後◆

- ・テスト終了のチャイムと同時に筆記用具を置き、一番後の席の人に解答用紙を集めてもらう。起立・礼が終わるまで静かに待つ。（解答用紙を集めている最中に話したり、立ち歩いたりしない。）

※ テスト返却時は、その時間内で確認しましょう。テスト返却時間以降の訂正はできません。

テストの遅刻・欠席について

【定期テスト・宿題テスト】 → 再受験は実施しない

○遅刻した場合

- *45分間のテストであれば、開始から20分以内であれば受験可
- *30分間のテストであれば、開始から15分以内であれば受験可

- ※1入室可能時間に間に合わなかった場合、別室で待機し、次の時間からの受験となる。
- ※2入室可能時間に間に合わず、受験できなかった教科の再受験は実施しない。
- ※3受験できなかった教科については、前回または次回の点数を参考に成績をつける。

○欠席した場合

- 再受験は実施しない

- ※ 受験できなかった教科については、前回または次回の点数を参考に成績をつける。

【実力テスト】 → 再受験を実施

○遅刻した場合 → 開始から20分以内であれば受験可

- ※1入室可能時間に間に合わなかった場合、別室で待機し、次の時間からの受験となる。
- ※2受験できなかった教科については、再受験を実施する。
(その点数を参考点として成績をつけ、個票等には実際にとった点数を表記する)

○欠席した場合

- 後日、再受験を実施します

- (その点数を参考点として成績をつけ、個票等には実際にとった点数を表記する)

【チャレンジテスト・全国学力学習状況調査】 → 再受験は実施しない

○遅刻した場合 → 別室で待機し、遅刻した教科の再受験は実施しない

○欠席した場合 → 再受験は実施しない

進路指導について

進路とは、高校進学だけを意味するのではなく、自分の夢や目標を見つけ、それに向かって努力する道のりのことを言います。中学校では、3年間を通して「進路学習」に取り組んでいます。高校の先生に来ていただいて行う「出前授業」や「高校説明会」、高校へ訪問して行う「高校授業体験」といった様々な体験を通して、自分の進路と向き合っていきます。

中学校までは義務教育ですが、中学校卒業後の進路については自分で決めていかなければなりません。大きく分けて「進学」と「就職」がありますが、就職を選ぶ生徒は、東大阪市ではおよそ0.5%前後であり、残りの99%以上は高等学校等へ進学しています。

●大阪府公立高校の入試について（R10年度入試より変更）

	～R9年度（現行）	R10年度～（81期生～）
入試日程	2月中旬：特別選抜 3月中旬：一般選抜	原則として全ての高校 「一般選抜」を3月上旬
複数学科を志望	同じ高校内で、複数学科を志望できる。 例）花園高校 第1希望：国際文化科 第2希望：普通科	
第2志望校への出願機会（R10より新設）	第1志望出願 → 募集人員に満たない高校が決まる → 第2志望として出願できる （国語・数学・英語の共通問題で合格者決定）	
入試科目	原則、5教科（国語、数学、英語、理科、社会）	
学校特色枠（R10より新設）	募集人員の50%以下の人数で各高校が特色に応じて実施	
調査書 （中学校から高校へ送られる書類）	「各教科の学習の記録」には、 1年～3年の成績（9教科）が記載される。 「活動／行動の記録」には、 3年間の校内での日常生活を含む、中学校での教育活動全般における活動及び行動の記録が記載される。	
出願方法	オンライン出願システムにて出願（R7年度入試より）	

※ 成績は「学期ごと」ではなく、「1年間を通して」つけられます。

年度末につけられた成績が、以下の割合で入試の判定材料として使われます。

1年の成績：2年の成績：3年の成績＝1：1：3

参考：「大阪府／公立高等学校入学者選抜」（URL：<http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/gakuji-g3/>）

「大阪府／改善について」<https://www.pref.osaka.lg.jp/o180040/kotogakko/gakuji-g3/senbatsukaizen.html>

●大阪私立高校の入試について（現状）

入 試 日 程：2月上旬

複数コースの志望：私立高校では、複数のコースを設置している学校が多く、自分の目的にあったコースを志望することができます。

例）東大阪大学敬愛高校 第1希望：こども教育コース
第2希望：総合進学コース

入 試 科 目：学校によって異なります。
（多くの学校が3科目か5科目です。面接を行う学校もあります。）

小中一貫教育の取組みについて

東大阪市では、平成31年度から小中一貫教育が本格実施されています。

- 学校移行期の円滑な接続と適応
- 確かな学力の定着
- 郷土に誇りを持つグローバルな人材の育成

上記3つを柱として、縄手中学校区の上四条小学校、縄手小学校、縄手中学校の三校が連携・協力して子どもたちの成長を育てています。

小学6年生の中学校登校

小学6年生の中学校進学時の不安の解消を図る目的で、中学校登校を実施しています。四條の風学園では、次の2つをねらいに掲げています。

- 6年生が中学校の施設や環境に慣れ、中学生に対してあこがれを抱くこと
- 中学生が思いやりをもって6年生に接すること

具体的には、部活動や中学校給食体験、中学校教員による授業などを実施しています。

未来市民教育（夢 TRY 科及び四條の風タイム）

小学3年生から中学3年生まで「未来市民教育」に取り組んでいます。未来市民教育では、「夢 TRY 科」と「四條の風タイム」を実施しています。

「夢 TRY 科」では、東大阪市独自のテキストを用いて防災や金融、社会保障などを取り上げ、これからの予測困難な時代を生き抜く力を身につける授業を行っています。

「四條の風タイム」では、人権学習や平和学習など、四條の風学園として系統立てた取組みを行っています。

小中一貫教育は、学校・保護者・地域が一体となって子どもたちを見守っていく取組みです。地域に根ざし、地域に開かれた学園となるよう、教職員が協力し合って取組みを進めていきます。

タブレット端末の活用について

東大阪市では国のGIGAスクール構想に基づいて、1人1台のタブレット端末と高速大容量の通信環境を整備し、「Society5.0」時代の中で「生きる力」を備えていくために、ICTを活用した教育の実践に取り組んでいます。新しいICT教育環境では、「個別最適化された学び」「つながり互いに高めあう学び」「ICTを用いて創造し、表現する学び」をめざし、一人ひとりが学ぶ力を育てています。

また、令和3年度より生徒に1人1台のタブレット端末が貸与されています。本校でも、タブレットの活用を進めており、授業でも、ロイロノート、Qubena等を活用し、問題に取り組みさせて課題解決をさせるなど、各教科の特性に合わせて、タブレットの活用を進めています。

なお、中学校からの文書配布は、保護者の方向けは保護者連絡用アプリ（SS-Web）生徒兼保護者向けは基本的に学習帳アプリを介して行っていますので、SS-Webをまずはご確認いただき、通信等の連絡に関してはお子様に貸与されているタブレットをご覧になっていただき、中学校からのお便り等のご確認をお願いします。

※ タブレット端末、付属の充電器等、貸与されている機器については、卒業時にすべて揃えて返却になりますので、破損・紛失等ないように、大切に保管し利用してください。

GIGAスクール構想
新しいICT環境で進める東大阪市の教育

GIGAスクール構想とは・・・

子どもたちへ「1人1台の情報端末と高速で大容量の通信環境を一体的に整備し、多様な子どもたちの資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する国の計画。

東大阪市では・・・

子どもたちに1人1台のタブレット端末(iPad)を貸与し、より一層一人ひとりが自ら学ぶ力を育む

教育をめざします

個別最適化された学び

ICTを活用して、一人ひとりに合った学びを実現していくことで、保護し力をつけていくことをめざします。

つながり互いに高め合う学び

ICTを活用して、他者とつながり、他者の考えを理解し、互いに高めあうことをめざします。

ICTを用いて創造し、表現する学び

ICTを活用して、創造し、表現する力を育む学びをめざします。

これまでの教育実践 × iPadによる「新しい学び」

例えば、次のような様々な新しい学びを展開することができます。

iPadでプリントを全て取り、提出もでき。

iPadに自分の得意な書写を導いて提出し、みんなの得意な書写に挑戦できる。

自由に選んだことばや得意な表現を自分の得意な書写に挑戦できる。

「新しい学び」

iPadを使ってグループで意見交換や、共に作業を創成することができます。

子どもの得意な書写や表現をみんなの得意な書写に挑戦できる。

学校の授業や自主学習、家庭での学習や課題の作成もできます。

タブレット端末について・・・

導入タブレット端末
【児童生徒用タブレット端末:iPad(Wi-Fiモデル)カバー付5】
○対象学年：小学1年生～中学3年生
○実用学習：Wi-Fi通信機能で、家庭でも活用
○タブレット端末に搭載する主なソフト：授業支援ソフト、学習ドリルソフト、ネットモジュール学習ソフト等

家庭におけるタブレット端末の活用・・・ (家庭への持ち帰りは7月頃を予定)

《家庭学習との連携》

- ・家庭でタブレット端末を活用して、学習に取り組むことができる。
- ・学習ドリルソフトで、個々の進度に合わせて学習ができる。
- ・授業の進度に合わせた学習の他に、「学習」や「復習」等ができる。
- ・自分の興味・関心に合わせて様々な学習の発展として、調べ学習等に活用することができる。
- ・感染症や災害等、臨時休校時の学習保障に対応できる。

《タブレット端末利用環境の安心・安全への配慮》

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにいくために、タブレット端末を上手に活用していくことが大切です。学習に役立てるための道具ですが、使い方によっては心配されることもたくさんあります。ご家庭におかれましては、各学校から配付される「東大阪市立小・中学校『タブレット活用ルール』」等を守って、家庭学習での活用をお願いいたします。

～1人1台タブレット端末使用に関する3つのお願い～

★貸与について★
学習用タブレット端末(iPad)は東大阪市から貸与するものです。破損、紛失、盗難等がないよう大切に扱ってください。

★ID・パスワードの管理★
IDやパスワードは自分の名前や住所と同じです。子どもたちが忘れないように、一緒に管理してください。

★返却について★
小・中学校卒業または市内外を問わず転出(校)の際は、本体と付属品を学校に返却ください。

よくある質問について (家庭でタブレット端末を活用する場合)

Q Webの閲覧制限は…?

A 有害サイトにアクセスできないようにフィルタリングを行っています。また、閲覧履歴は市教育委員会でも管理しています。

Q 家庭への持ち帰りは…?

A 7月頃を予定しています。その際のインターネット利用は、家庭の回線を使用します。

Q 故障・破損・紛失したら…?

A 学校にご相談ください。

Q アプリのインストールは…?

A 使用できるアプリは一括管理をしています。個人でインストールはできません。

Q&Aは、今後東大阪市教育委員会ホームページにて随時更新していく予定です。

その他困ったことや不明な点等がありましたら、学校にお問い合わせください。

保健室から ～生徒たちの健康のために～

《いつもは…》

保健室は、生徒自らがからだや心について学べる場所でありたいと思っています。そして、生徒が元気で楽しい学校生活を過ごせるように、お手伝いをするところです。健康診断や身体測定、生徒がけがや病気をしたときの応急手当などを行っています。

また、困ったこと、心配なことがあったときに相談できる場所でもあります。

《けがや病気のときは？》

学校にいるときに生徒が急に体調が悪くなったり、けがをしたりしたときは、保健室で応急手当をします。ただ、保健室でできるのは「応急手当」だけです。

体調がよくならないとき、発熱など感染症が疑われる場合は、保護者の方に連絡をとって、早退となります。

けがをしたとき、早急に医療機関の受診が必要な場合は、保護者の方に連絡をとり、受診します。かかりつけの病院があれば考慮します。保健室で対応できるのは、応急手当だけですので、今後医療機関の受診が必要な場合や継続治療はご家庭でお願いします。

また、感染症対策のために毎朝の健康観察をさせていただいているとは思いますが、体調が優れないときは無理をせず、学校に連絡の上、ご家庭で休養していただくようお願いいたします。

《いつでも連絡が取れるように》

生徒の体調不良や災害は、いつ起きてもおかしくありません。救急安心カードや学校に提出していただく書類には、必ず連絡の取れる連絡先をお書きいただき、ご提出ください。

内容に変更があった場合は、すみやかに連絡してください。



《健康診断について》

縄手中学校では、おもに4月から6月にかけて、健康診断が行われます。

その目的は、

1. 発育や健康状態を知るため
2. 異常を早期に発見し、必要な検査や治療を行うため
3. 身体や健康の大切さを知り、自分を見つめ直すため

学校で行われる健康診断は、スクリーニング検査とよばれ、病気の疑いがある生徒を見つけ出すことを目的としています。集団の検診なので、一般の医療機関での診察とは方法も異なります。また、検診で異常が見つからなかったといって、必ずしも病気がないとは言えません。

検査	1年生	2年生	3年生
身体測定	◎	◎	◎
視力検査	◎	◎	◎
聴力検査	◎	○	◎
心臓検査	◎	○	○
尿検査	◎	◎	◎
内科検診	◎	◎	◎
眼科検診	○	◎	○
耳鼻科検診	◎	○	○
歯科検診	◎	◎	◎
結核検診(問診)	◎	◎	◎
運動器検診	◎	◎	◎
◎全員の生徒が対象 ○一部の生徒が対象			

健康診断は、学習や運動など、学校生活を送るうえで注意すべきことがないかどうか知るためのものでもあります。

◎それぞれの検診の詳細については保健だよりで随時お知らせしますので、保護者の方もお読みいただくよう、お願いいたします。



問題発生・・・そんなとき

なにかあったら担任に相談を

学校は集団生活の場です。いろいろな個性をもった友だちや先生と過ごす中で、人間関係のあり方を学んでいくことはとても大切です。そしてときには、人間関係がうまくいかなかったり、トラブルにあったりすることもあるでしょう。また、早く解決しないと『いじめ』のような深刻な問題に発展してしまう恐れもあります。生徒に何か問題が起こったら、あるいは何か気になることがあったら、気軽に相談してみてください。担任の先生は家庭と学校をつなぐ「窓口」なのです。

学校生活で生徒に起こりうる問題

学校生活で生徒に起こるかもしれない問題には、たとえば次のようなものがあります。

○けがをするようなケンカをした。

○誰かからいじめられている・誰かをいじている。

これらの問題は、生徒にとってはもちろんですが、クラスにとっても大きな問題です。当事者だけでなく、クラス全体の友だち関係にも影響が生じるからです。また、それらは、場合によっては、相手の生徒や保護者の方も関係する問題です。こうしたときに、担任の先生を通した話し合いなどによって解決していくことが必要でしょう。また次のような問題も生徒に起こるかもしれません。

○万引き・喫煙などの問題行動を起こしてしまった。

○不登校の状態になってしまった。

生徒がこうした問題を起こすことは、何か原因があるように考えられます。

学校での生徒の様子を最もよく知っているのは担任の先生ですから、ご家庭での様子と合わせて、生徒が抱える問題の原因をともにさぐり、解決していきましょう。

学校全体で支援しています

また、担任の先生以外にも、学年主任、副担任、生徒指導、校長、教頭、養護教諭、スクールカウンセラー等も生徒の成長を見守っています。そして、そして担任の先生と連絡を取り合っても問題が解決しない場合や、担任の先生に伝えられないで悩むこともあるかもしれません。そんなときにはこれらの先生や、これまで出会ってきた先生に連絡を取るのも一つの解決方法です。縄手中学校としては、保護者の皆様の声を大切に柔軟に対応していきます。

なによりまず、不信や不満があれば、あるいは生徒に何か問題が起こったり、何か気になることがあったりする場合には、その原因となった事実を確かめることが大切です。このようにして、目の前の生徒を大事にするという視点で、学校と家庭が協力していく関係をつくる必要があります。

学校における留守番応答機能付き電話機の設置について

東大阪市立学校では、働き方改革の一環として令和元年9月1日より下記の通り、留守番応答機能付き電話機を設置しております。保護者の皆様におかれましては、本趣旨にご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

1、留守番電話による応答時間

(1) 平日

中学校・義務教育学校（後期課程）午後6時から翌日午前8時まで

※ただし、職員の勤務時間（8：30～17：00）以外で、職員不在の場合も留守番電話による応答となります。

(2) 週休日（土・日曜日）、休日（祝日・12月29日～1月3日）及び学校閉庁日終日 ※ただし、授業や学校行事等を実施する場合は除きます。

2、留意点

(1) 留守番電話設定時は自動応答メッセージが流れ、録音機能はありません。上記の設定時間以外におかけ直しいただくか、事故や事件、災害時などの緊急を要する場合は関係機関へご連絡ください。

(2) 本件についてのお問い合わせは、東大阪市教育委員会学校教育部教職員課（電話：06-4309-3273）までお願いします。

こころの教室

《こころの教室はどこにあるの？》

こころの教室は、2号館2階の「相談室」にあります。美術室の上の部屋です。

《だれが利用できる？》

縄手中学校の生徒や保護者、縄手中学校の生徒に関係する人であれば、だれでも利用することができます。また、校区の小学校の児童・保護者も小学校を通じて利用していただけます。

《どんなときに利用したらいい？》

小学校から中学校にかけては、体とともに心も大きく成長する時期です。これから成長していく中で、友達とのこと、勉強のこと、おうちのこと、「しんどいなあ」と感じる時もあるかもしれません。だれでもしんどい時に頑張りすぎると、余計にくたびれてしまうものです。また、心が傷ついたとき、一人で頑張っているうちに、眠れないなどの体調不良が続いたり、イライラするなど、気持ちに余裕がなくなったりすることがあります。辛いとき・苦しいとき、助けを求めることには勇気がいります。けれど、「助けて」と言える先はたくさんあります。友達と一緒に悩んだり、保護者の方や先生に相談したりすることも大切です。それから、いつもと違う人に話しかけてみると、今までと違った見方、世界が見えてくることもあります。こころの教室もその一つです。

《だれが話を聞いてくれるの？》

毎週金曜日、スクールカウンセラーの先生が来られます。

《利用するときのきまりは？》

- 利用時間 毎週金曜日 11時～17時頃
 ※担任の先生（もしくは、生徒指導の先生、教頭先生）を通じて、
 事前に予約をする必要があります。
- 守秘義務 ここで相談したことは、必要な場合を除いて、秘密が守られます。
- 備品利用 室内の物は、外へ持ち出すことはできません。

学校以外の相談窓口

《東大阪市教育センター》

東大阪市内には、いくつかの相談機関があります。たとえば、東大阪市教育センターでは、本市在住の子どもたちとその保護者、本市にある学校・幼稚園・子ども園に在籍する子どもたちとその保護者等に相談活動を行っています。

教育相談では、いろいろな課題をかかえる子どもたちの教育や養育上の悩みの相談を行っています。

教 育 相 談	
対象	本市在住の幼児・児童・生徒とその保護者や担任
内容	不登校・いじめ・学校や園で話せない・友達と遊べない・夜尿など
方法	カウンセリング、遊戯療法や、必要に応じて家庭、学校訪問も
受付時間	月～金と第2土曜・第3土曜（ただし年末年始及び祝日は除く） 9：00～17：30 相談・予約 06-6727-0113 ※申し込みは、お電話で事前に予約してください。

発 達 相 談	
対象	本市在住の幼児・児童・生徒とその保護者
内容	お子様の発達上の気がかりな点について、保護者との面談、園児・児童・生徒との面談発達検査等を行います。 障がいのある子どもの学習や生活の指導、ことばの問題、学習の遅れや学習意欲の問題、子どもの状態や行動のとらえ方について（忘れ物が多い、集中力がない、勉強についていきにくい、落ち着きがない、対人関係を築くのが苦手、集団行動が苦手など）。
申し込み	直接電話で申し込んでください。※予約制 相談・予約 06-6727-0113 ただし、予約はすぐに取れないこともあります。

子どもの悩み相談（電話相談）	
対象	本市在住の幼児・児童・生徒の保護者や本市市民
内容	学校園生活や家庭生活における、子どもに関する悩みの相談窓口
受付時間	月曜日～金曜日：9：00～17：30 《祝日、年末年始（12月29日～1月3日は除く）》 相談 06-6720-7867
い じ め ・ 悩 み 1 1 0 番（子ども専用電話）	
対象	本市在住の幼児・児童・生徒
内容	～ひとりてなやまないで！ひとりにさせないよ！～ 子どものための相談窓口
受付時間	月曜日～金曜日：9：00～17：30 《祝日、年末年始（12月29日～1月3日は除く）》 相談 06-6732-0110
上記以外の時間帯や土日祝 24時間対応「すこやか教育相談24」 0120-0-78310	

教育支援センター（ふれあいルーム）	
入室対象者	東大阪市立小・中学校に在籍し、心理的、または情緒的な原因などによって、登校の意思があるにもかかわらず、登校できない状態にある児童・生徒
概要	ふれあいルームは、心理的、または情緒的な原因などによって、登校の意思があるにもかかわらず登校できない状態にある小学生・中学生が学校復帰をめざしてさまざまな活動を行う場所です。
主な内容	「午前」学習活動 自分の課題に応じた学習内容を決め、自主的に取り組みます。 「午後」学習活動 自分の興味・関心に応じて活動内容を決め、自主的に取り組みます。 「その他」 スポーツ大会、遠足等の行事が実施されます。
開設日	月・火・木・金曜日の午前9時から午後4時
問い合わせ	在籍の担任にご相談ください。

東大阪市子ども見守り相談センター（子見相）	
対象	本市在住の幼児・児童・生徒及びその保護者や本市市民
場所	東大阪市荒本北1-1-1 市役所本庁舎7階
内容	学校園生活や家庭生活における、子どもに関する悩みの相談窓口
受付時間	月曜日～金曜日：9：00～17：30 《祝日、年末年始（12月29日～1月3日は除く）》 相談 06-4309-3197

《大阪府子ども家庭センター》

子どもについての以下のような相談をお受けします。

◎ 養育上のことで…

- 家族が長期に入院する間、子どもを育てることができないので、施設に預かってほしい。
- 事情があって、子どもを育てることができないので、里親に預けたい。
- イライラして、子どもを虐待してしまっているのではないかと不安がある。
- 近所の子どもが虐待を受けているのではないか気がかりである。

など、家庭での子どもの養育についての相談ができます。

◎ 発達のことで…

- 言葉の発達が気にかかる…
- 知的な障がいがあると言われたが、どうしたらいいかわからない。

など、子どもの発達や障がいについての相談ができます。

◎ 不登校のことで…

- 学校に行きたがらず、毎朝泣かれてしまう。
- 登校を促すと、家で暴れるので困ってしまう。

など、子どもの不登校についての相談ができます。

◎ 性格や行動のことで…

- 友達とのトラブルが多く、集団になじみにくいと言われている。
- すぐカッとなり、乱暴で困っている。
- 引っ込み思案で、外に出ると話ができない。
- 教室からすぐ飛び出してしまう。どうしてなのかわからない。

など、子どもの性格や行動上の相談ができます。

◎ 非行のことで…

- 飲酒、喫煙などで心配。
- 家のお金の持ち出しや万引きがあり、何度叱ってもなおらない。
- 無断で夜中に外出したり、外泊したりすることがある。
- 家出を繰り返している。

など、非行についての相談ができます。

大阪府東大阪子ども家庭センター

東大阪市永和 1-7-4 TEL: 06-6721-1966

《大阪府少年サポートセンター》

大阪府少年サポートセンターは、子どもの非行防止と健全な育成を願って、大阪府、大阪府警察本部、大阪府教育委員会が協力して設立したものです。街頭補導活動や少年の保護活動・広報啓発活動のほか、子どもの非行や問題行動、悩みについての相談にも応じています。

相談内容	夜遊び、外泊する、飲酒や喫煙をする、 非行をそそのかすような友達との付き合いに悩んでいる等
相談方法	近くの補導センターに電話でご連絡ください。必要に応じて面接も行います。
受付時間	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時45分
相談担当者	警察官、少年補導職員

八尾少年サポートセンター

八尾市荘内町2-1-36 中河内府民センター4階

TEL：072-992-3256

安全管理

～生徒たちの安全のために～

《学校の安全管理》

学校の安全という場合には、外部からの侵入者に対して生徒の安全をどうするのかということのみがクローズアップされますが、それだけではありません。学校のハード部分に関わる事故やケガからどう守るのか、日常生活の中から事故をどう防ぐか、ケガをしないようにいかに指導するか、また遠足など校外学習での安全をどうするのか、あるいは地震や火災などにおいてどのように安全を確保するのかなど、たくさんの課題が学校安全という場合には考えられます。

本校では、不審者の侵入防止と生徒の安全を考えて、授業時間中は、すべての門を閉門していますので、ご用のある保護者や遅れてきた生徒は、インターホンで職員をお呼びください。

《登下校時等における安全確保について》

1. 登下校をはじめ、外出時には、できるだけ人通りの多い道を通行すること。
2. 登下校は、複数で行い、一人で登下校することを避けること。
3. 登下校等をはじめ、通行する道路等に危険箇所がある場合は、すぐに学校に連絡すること。
4. 不審な車やバイク等（あとをつけてきたり、車内から声をかけてきたりなど）と思われたら、その場所から離れること。また、可能な限り車やバイクの特徴（ナンバーなど）を確認すること。
5. 万が一、被害に遭いそうになったときは、大声を出し、近くの人に助けを求めたり、「子ども110番」の家などに駆けこんだりすること。

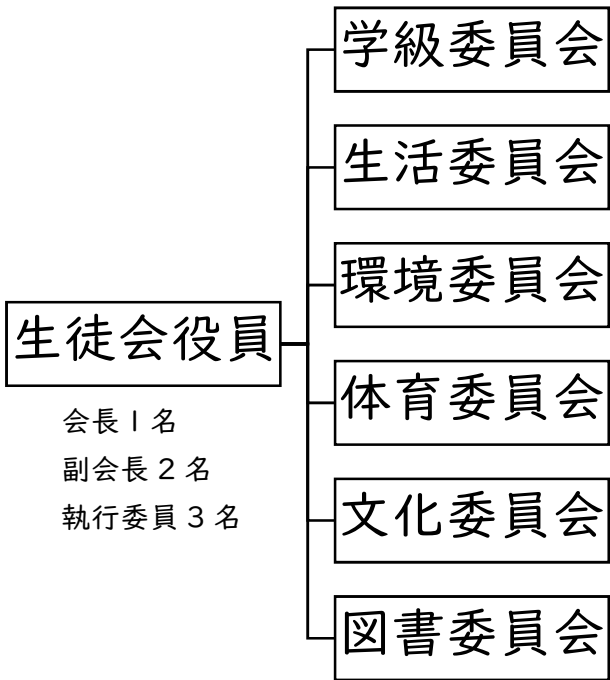
※ 4、5においては、すぐに学校へ連絡し、警察（110番）に通報すること。

クラブ・生徒会活動について

クラブ活動

＜運動部＞		＜文化部＞
野球部	サッカー部	吹奏楽部
男子バスケットボール部	陸上部	美術部
女子バスケットボール部	女子ソフトテニス部	
女子バドミントン部	女子バレーボール部	

生徒会活動



* 各学級 2 名ずつ。

サポートルームについて

サポートルームとは

本校では、支援学級のことをサポートルームと呼んでいます。サポートルームは、学習や生活面等、様々な場面で困難を抱えた生徒に対して、個別の指導計画を作成し、その可能性を最大限に伸ばしていけるよう支援・指導を行う学級です。

サポートルームに在籍している生徒に対する支援・指導の方法は、個々に応じてその都度検討して決定しています。学習支援の形態としては、授業時間内にサポートルームで学習を行う（抽出）、クラスでの授業に支援学級担任やスクールヘルパーが入り込んで学習支援を行う（入り込み）の2つとなっています。

抽出授業ではこんな指導をします

☆一人ひとりの子どもの状態、能力、気持ちなどを考慮し、それぞれに合った指導を個別もしくは少人数で行います。

☆国語・算数・数学等の教科のほかに、日常生活での適応を図る指導を行い、クラスでの学習の定着や日常生活の場でよりよく過ごすことのできるよう、本来持っている力を最大限発揮し、社会自立への基礎・基本を身につけることを目指して支援します。

- ・コミュニケーションの力を伸ばす
- ・友達との関わり方を学ぶ
- ・読む力・書く力を伸ばす
- ・聞く力・見る力を伸ばす
- ・注意力や集中力を伸ばす
- ・場に応じた行動のとり方を身につける
- ・日常生活に必要な言語や数量等を学ぶ など

☆保護者・クラス担任の先生と連携を取り、指導を進めます。

☆必要に応じて他の専門機関とも連携を取り指導を進めます。

詳しくお知りになりたい方は、学級担任または特別支援教育担当までご連絡ください。

通級指導教室について

通級指導教室とは

通級指導教室とは、ことばやコミュニケーション、読み書きなど学習上や生活面でつまずきのある生徒のための特別な指導をする教室です。

本校の生徒は週1～2時間程度（時間数についてはご相談ください）授業時間内や放課後に通級指導教室で個別の指導を受けます。年度の途中からでも始めることができ、状態が改善された時点で終了となります。

こんな指導をします

*一人ひとりの子どもの状態、能力、気持ちなどを考慮し、それぞれにあった指導を個別に行います。

*教科学習の補充ではなく、学習の基礎となる力を伸ばすトレーニングや日常生活での適応を図る指導を主に行います。学習の定着や日常生活の場でよりよく過ごすことができるよう、本来持っている力を最大限発揮し、自信を育てることを目指して支援します。

- ・正しい発音方法を学ぶ
- ・コミュニケーションの力を伸ばす
- ・友だちとの関わり方を学ぶ
- ・読む力・書く力・計算する力を伸ばす
- ・聞く力・見る力を伸ばす
- ・注意力や集中力を伸ばす
- ・ことばの数を増やす
- ・感情をコントロールする力を伸ばす など



*保護者・クラス担任の先生と連携を取りながら指導を進めます。

*必要に応じて他の専門機関とも連携を取り、指導を進めます。

詳しくお知りになりたい方は、学級担任または通級指導担当までご連絡ください。

非常変災時の対応(臨時休業)について

状 況		特別警報	警報	震度 5 弱以上の地震	避難指示
		東大阪市に「特別警報」のいずれか1つでも発表された場合	東大阪市に「暴風警報、大雨警報(土砂災害・浸水害)、洪水警報、大雪警報、暴風雪警報」のいずれか1つでも発表された場合	東大阪市または隣接 5 市町[大阪市・八尾市・大東市・生駒市・平群町]に「震度 5 弱以上の地震」が発生した場合 ※ 大阪市24区中、1つの区でも該当する場合、大阪市内に発生とする。	縄手中学校区内に「避難指示・緊急安全確保」が発令された場合
確認時間	午前 7 時現在	【登校前】 臨時休業			
	午前 7 時以降	登校させないでください			
	※ 『震度5弱以上の地震』については、発生時間に関わらず対応	【登校中・在校中】 臨時休業			
		○ 学校で待機 ○ 解除後、状況判断し「下校」または「学校待機」 ※ 保護者不在、通学路及び居住地域に危険が予想される場合等は学校待機	○ 安全に配慮し「下校」又は「学校待機」 ※ 保護者不在、通学路及び居住地域に危険が予想される場合等は学校待機 ※ ゲリラ豪雨等、一時的かつ局地的な大雨による警報発令時は直ちに下校させることが危険な場合があるため、地域の状況や通学路の様子、最新の気象情報等をもとに対応します ※ 在校中に発表された警報が、在校中に解除された場合は臨時休業とならない場合もあります	○ 学校で待機 ○ その後、状況判断し「下校」又は「学校待機」 ※ 保護者不在、通学路及び居住地域に危険が予想される場合等は学校待機 ○ 発生日の翌日以降は、登校を見合わせます ※ 震度 4 以下の場合は、原則「臨時休業」にはなりません。状況判断に基づき対応します	○ 学校で待機 ○ 解除後、状況判断し「下校」又は「学校待機」 ※ 保護者不在、通学路及び居住地域に危険が予想される場合等は学校待機

○ 臨時休業となる場合は、上の表のとおりです。電話による学校へのお問い合わせはご遠慮ください。

○ 避難指示、地震発生以降の学校再開など、教育委員会から臨時措置の指示があった場合は、保護者連絡アプリ及び学習帳アプリで連絡いたします。

※ 縄手中学校においては、子どもたちが適切な行動をとれるよう避難訓練をはじめとした防災教育を進めてまいりますが、登下校中を含め、災害が発生した際の対応につきましては、ご家庭でもお子様と確認しておいていただきますようお願いいたします。

保護者連絡アプリ・学校ホームページの活用について

保護者の皆様への連絡方法として、令和6年度より、保護者連絡アプリ（校支援）を活用しています。このアプリを使って、緊急時の連絡や休業中の連絡だけでなく、日常の配布物の配信も行います。また、アプリから当日の出欠連絡も行うことができます。そのため、保護者の皆様にはアプリのダウンロード及び新規登録をお願いしています。

1. 保護者連絡アプリのダウンロード

右図のQRコードからアプリをダウンロードできます。
スマートフォンをお持ちでない方は、下記のURLへアクセスし、ログイン画面からアカウント登録してください。

URL <https://ss.schoolweb.jp/portal/login>

保護者連絡アプリ「校支援」



AppStore



GooglePlayStore

※アプリはピンク色のアイコンです

2. 保護者連絡アプリへの登録手順

登録手順については、左図の二次元コードを読み取っていただくと、インターネット上で登録の手順をご覧いただけます。手順に従って登録を進めてください。なお、登録を進める際には、学校から配付されるID通知書が必要です。



※きょうだいがおり、すでにアプリをインストールされ、登録をされている方は、以下の手順で子どものアカウントを追加してください。

- (1) ログイン後、左上の三本線をタップ → アカウントをタップ
- (2) 「子どものアカウントの追加」ボタンをタップ
- (3) 配付された通知書のIDとパスワードを入力し、照合をタップ → 送信をタップ

3. 保護者連絡アプリの機能

- ① 学校からの連絡受取・確認
- ② 家庭からの欠席・遅刻・早退等の連絡送信

※ ②について、当日に関する連絡は、午前8時30分までに送信してください。

午前8時30分を過ぎたら、直接学校へ電話でご連絡ください。

(縄手中学校 072-982-0966)

○縄手中学校ホームページでの連絡等の掲載

右のQRコードを読み込むか、下のURLにアクセスしてください。

[東大阪市立縄手中学校-トップページ](#)



連絡事項以外にも、学校生活の様子や各種通信も掲載していますので、ぜひご覧ください。

PTA 活動について

●PTA・・・子どもたちのすこやかな成長のために、家庭、学校、地域社会がお互いに協力し合って学校区に根ざした特色ある活動を行っています。

●組織・・・本部役員、実行委員会、特別委員（各学級1～2名）

○本部役員 会長・副会長・書記・会計・会計監査

○実行委員会 ①学年代表委員会 ②健全育成委員会

●主な活動

○本部役員

PTA 活動の根幹組織として、さまざまな活動の計画・運営・推進・支援を執り行う。

○実行委員会

① 学年代表委員会・・・各学年において、中学校に関係の深い案件について、研究・調査など、必要な活動を行う。

活動内容：運動会、四條の風フェスタ、パトロール協力、卒業式補助等

② 健全育成委員会・・・生徒の校外生活に関し、研究・調査など、必要な活動を行う。

活動内容：「子ども110番の家」の啓発・推進、運動会、四條の風フェスタ、パトロール協力等

○特別委員・・・四條の風フェスタへのご協力、運動会のPTA 競技への積極的なご参加

●会費

PTA の会則にしたがって収支されているもので、収入は各会員からの会費でまかなわれ、月額一口100円で、学校徴収金（諸経費）と同時に徴収しています。支出は、総会時に承認された予算に基づいておこなわれ、学級・学年・PTA・運動会・文化祭・卒業式の記念品などに使われています。また、PTA 行事参加中のケガなどのために賠償保険に加入しています。

※ PTA 会費の決算については、会計監査を経て報告されます。

ほごしや みな
保護者の皆さまへ

たが みと とも い しゃかい きず
互いにちがいを認めあい、共に生きる社会を築いていくために

ひがしおおさかしきょういくいいんかい
東大阪市教育委員会

こ
お子さまのご入学おめでとうございます。

ほごしや みな
保護者の皆さまにおかれましては、これから始まる新たな生活に、希望や不安を抱かれていますことと思います。

ひとびと そんげん まも きほんてきじんけん そんちよう
すべての人々の尊厳が守られ、基本的人権が尊重されることは、民主的な社会の基礎をなすものであり、こうした21世紀の社会の実現のためには、豊かな国際感覚と人権感覚を身につけることが求められています。このため、東大阪市教育委員会では、国際理解教育や人権教育を推進しています。

げんざい ひがしおおさしな い がっこう にっぽん かんこく ちょうせん れきしてきけい い にっぽん う そだ
現在、東大阪市内の学校には、日本と韓国・朝鮮との歴史的経緯によって日本で生まれ育った韓国・朝鮮の子どもたちや、中国、ベトナム、フィリピン、ブラジルなど様々な国にルーツのある子どもたちがたくさん学んでいます。

にっぽん こゆう ぶんか
日本に固有の文化があるように、それぞれの国や民族には、それぞれの異なる文化や習慣、言葉、名前などがあります。そのような中で、未来の社会を担う子どもたち一人ひとりが、互いのちがいを認めあい、共に生きようとする態度を身につけていくことが大切です。それはまた、一人ひとりを大切にし、自分らしさを発揮することにもつながることです。

かんが ひがしおおさかしきょういくいいんかい こ たが ちが みと あ かんきょう
こうした考えから、東大阪市教育委員会は、子どもたちが互いの違いを認め合う環境づくりを進め、本名を使用することを指導しています。

そのため、次のような点を大切にしています。

- 本名を使用することによって、自分らしさを大切にし、自らに誇りをもてるようになること
- 一人ひとりが、互いにちがいを認めあい、共に生きる態度を身につけること

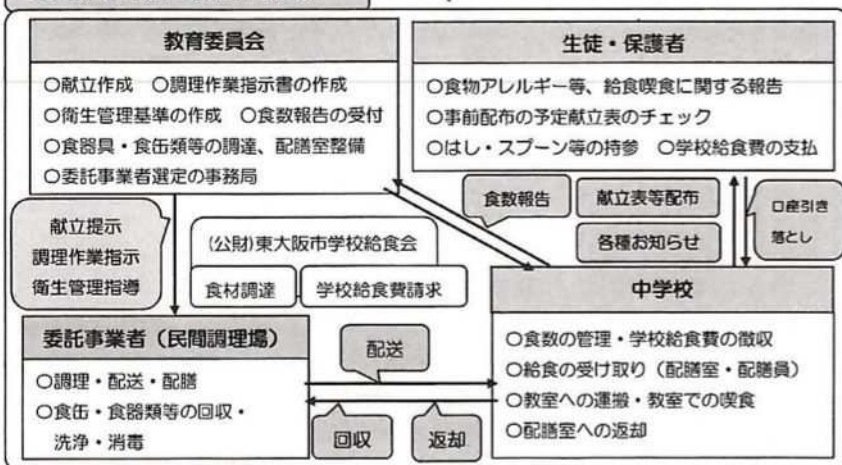
ほごしや みな こ
保護者の皆さまにおかれましては、お子さまが安心して学校生活を送れるように、ご家庭で話す機会をつくっていただきたいと思います。

こ
子どもたちにとって、今後の学校生活が、「生きる喜びと、あすをつくる力」を育む有意義なものとなりますように、心から願います。

学校給食の目標（学校給食法では、学校給食実施にあたって7つ定められています）

1. 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
2. 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
3. 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
4. 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
5. 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
6. 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
7. 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

中学校給食の運営の流れ（概要）



中学校給食の一日の流れ

- | | |
|------|--|
| 調 理 | 教育委員会で作成した献立に基づき、委託事業者の調理場で調理を行います。 |
| 配 送 | 学校の給食配膳室へ、委託事業者が配送します。 |
| 配 膳 | 委託事業者配膳員が牛乳等を学級毎に分配、食缶・食器類等を、所定の位置に並べます。 |
| 給 食 | 給食当番が配膳室から教室まで給食を選び、各教室で食器に盛り付け、喫食します。 |
| 後片付け | 食後、食缶・食器類等を給食当番が配膳室へ返却します。 |
| 回 収 | 返却されたものを、委託事業者が回収・洗浄し、翌日の準備をします。 |

東大阪市教育委員会学校教育課 TEL：06-4309-3276

給食の内容について

学校給食は、栄養摂取とともに、学校での食育の推進を図るため、季節の食材、地域の郷土料理や行事食、伝統的な和食や各国の料理等を取り入れて、食に関する指導の「生きた教材」となるよう配慮して献立を作成します。

献立内容は、小学校と異なります。中学校は、品数が1品程度多くなり、献立の量を増量するものもあります。委託事業者の調理場で調理しますが、これまで小学校給食で培ってきた献立のレシピも活用しながら、中学校給食の献立を作成していきます。

食器は小学校と同じPEN樹脂で、形状やサイズが異なります。トライくんマーク入りです。

主食は主にごはんです。月2～3回程度パン類を実施します。実施日は予定献立表でお知らせします。

二重食缶
(大)
(中)

ストロー 牛乳は紙パックです。

仕切り皿
焼き物 揚げ物 炒め物 煮物 等
和え物 サラダ デザート等

ごはん椀 (クリーム色)

大椀 (白色)
汁物・煮物 フォンデュール類 等

はし(献立によりスプーン)は各自持参となります。カレー・シチューの日等、スプーンを持参いただく日には、予定献立表にスプーンマークをつけてお知らせします。(月4～5回程度) 持参例

机の上に、各自持参したナフキンを敷き、その上に給食を配ります。

実際に提供された中学校給食の献立の一例

食物アレルギー対応について

食物アレルギー等により、喫食ができない場合、

医師の指示(学校生活管理指導表)に基づき、下記の内容で実施します。

- 申し込みの段階で ①牛乳 ②主食 ③副食 ④全部 の区分で中止することができます。ただし、日々の献立内容によって、中止するかしないかの選択はできません。中止した区分のものは、常時提供しないこととなります。申し込み時に中止した区分の学校給食費は発生しません。
- 詳細な献立表対応として、給食の原材料を詳細に記した「予定献立表」等を事前に配布します。
- 食物アレルギーを持つ生徒の保護者がご希望される場合は、加工食品の配合一覧表を配布します。(※揚げ油の区分、使用順のお知らせはできません。)ご家庭で予定献立表と合わせて、喫食できないものをチェックし、「原因食品の含まれる献立を喫食しない」等の対応をお願いします。チェックした献立表は、家庭用・学校用を作成した上で、1部を学校へご提出いただきます。
- 給食を中止する場合や、献立で一部喫食できないものがある場合は、家庭からの弁当持参等での対応をお願いします。
- 調理場での除去食調理、および代替食(代替デザート含む)の提供は、当面の間実施しません。

あたたかくて、おいしい中学校給食の実施

東大阪市教育委員会は、中学生に栄養バランスのとれた食事を提供し、心身の健康の保持増進を図るとともに、食に関する指導を行い、食文化への理解を深めるといった食育の推進を目的に、あたたかくて、おいしい中学校給食を導入しました。2019～2022年度の4年間で段階的に開始し、現在、全25中学校（義務教育学校2校の後期課程含む）で実施しています。

開始年度	中学校名
2019年度	池島学園(後期課程)、くすは縄手南校(後期課程)
2020年度	縄手、孔舎衛、若江、新喜多、金岡、意岐部、小阪
2021年度	盾津、盾津東、長栄、上小阪、楠根、弥刀、柏田、市施
2022年度	枚岡、石切、縄手北、玉川、英田、花園、高井田、長瀬



実施方式

- 全生徒への学校給食提供が基本となる全員喫食です。(家庭弁当との選択制ではありません。)
- 牛乳、主食、副食の揃った完全給食です。
牛乳(200ml・紙パック)、主食(主にごはん)、副食(3～4品程度のおかず)です。
- 委託事業者の調理場で調理を行い、学級毎に食缶等に入って、学校の給食配膳室へ届けられます。
- 保温・保冷性に優れた二重食缶を活用し、温かい副食(汁物含む)、冷たい副食を提供します。
- 給食当番が給食配膳室から教室へ運搬し、食器に盛り付けます。

調理等委託事業者

- 学校をグループ分けし、複数の委託事業者で数校ずつ分担します。
- 「東大阪市学校給食調理等業務(中学校)委託事業者選定委員会」において優良な民間調理業者を選定しました。選定された委託事業者は、「東大阪市中学校給食衛生管理マニュアル」等に基づいて衛生管理を行い、おかずやごはんを調理します。
- 委託事業者の調理場は、東大阪市中学校給食の専用施設ではなく、他自治体の中学校給食、幼稚園給食等の調理も行っています。

学校給食費

令和5年度より中学校給食費無償化を実施しています。

- 1食 300円です。食材料費として使用します。
- 調理や配膳、配送業務等の委託料は、市が負担しています。



中学校給食の栄養量(文部科学省:「生徒1人1回あたりの学校給食摂取基準」)

学校給食では、子どもたちが1日に必要な栄養量の約1/3、特に成長期の子どもたちに必要であり、家庭で不足しがちなカルシウムや鉄分、食物繊維は1/2量の基準値が設けられています。栄養バランスの他、予算の範囲内で、食材や味付け、献立の多様性、食事の量、調理作業や衛生面等にも配慮して献立を作成します。

(令和3年4月改正)

エネルギー (kcal)	たんぱく質(g)	脂質(g)	ナトリウム (食塩相当量) (g)	カルシウム (mg)	マグネシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミ ン				食物繊維 (g)
	学校給食による 摂取エネルギー全体の						A (μg RE)	B1 (mg)	B2 (mg)	C (mg)	
830	13%～20%	20～30%	2.5未満	450	120	4.5	300	0.5	0.6	35	7以上

家庭学習について

◆家庭学習のねらい

1. 学習習慣を身につける

◎将来、社会人になるためには、中学生のうちに「責任感」や「自ら学ぶ力」を身につける必要があります。そのためには、学校の授業、宿題など、やるべきことをしっかりとやるのはもちろんですが、「自主的な学習」によって、自分で考えて自分で学ぶという習慣を確立することが大切です。

2. 良さを伸ばし、弱点を克服する

◎「自主的な学習」とおして、自分の得意な教科をさらに伸ばしたり、苦手な教科や弱い分野を克服したりすることができます。

3. 成長に応じた勉強の仕方

◎1年生は、小学校と中学校の授業の違い、宿題の違い、部活動の違いなどのギャップにまずつかないためにも、まずは、家庭学習のやり方をしっかり身につけましょう。家庭学習の進め方がうまくいかない場合は、どんどん先生に聞いてください。

◎2年生は、学活等で自分の将来のことを考え始める時期です。宿題だからやるというだけでなく、自分の将来の夢を実現させるために「自主的な学習」に力を入れてください。

◎3年生は、自分の進路実現に向けての学習が必要になってきます。

そこで、1・2年生の内容の復習や、作文の書き方の練習なども大切になります。

◆保護者の皆さまにお願いしたいこと

(1) お子さまとの会話・声かけ

- ・ほめたり励ましたりして、お子さまのやる気を大切にしてください。
- ・お子さまの「話すこと」「聞くこと」の能力も高まります。

(2) 家庭学習の時間・場所の確保

- ・家庭学習のルールを作ってください。

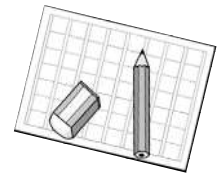
(3) 規則正しい生活リズム（早寝・早起き・朝ご飯）

- ・調和のとれた食事・適度な運動・十分な休養（睡眠）が必要です。寝不足、朝食抜き、遅すぎる夜食など、生活リズムを乱すようなことには要注意です。

(4) 家庭での読書の環境づくり

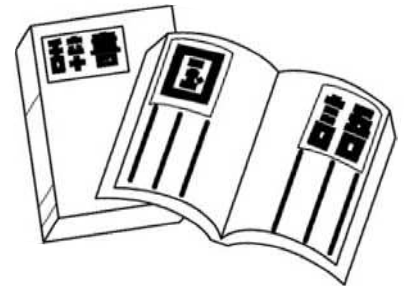
- ・本を話題にしたり、同じ本を読んだり、ご家庭での読書の環境づくりにご協力ください。

<国語科学習のポイント>



【授業】 毎時間の授業を大切にしよう。

- ① 忘れ物をしない。(教科書、ノートなど前日にチェックしよう!)
- ② まず、しっかりと先生の話を聞く。
 - ・聞いているときは、顔を上げて、先生の口を見ながら聞く。
 - ・大事なことやポイントは特に注意して聞こう。
 - ・説明や指示がわからないときは、先生のお話の最後に質問しよう。
- ③ 自分の意見や感じたことを表現する。 → 現代で一番求められている力。
 - ・自分はどうか感じたか、どんな意見をもったか、自分独自のものをまとめる。
 - ・他者の意見に触れながら、自分の考えを広げたり、深めたりする。
- ④ 自分が感じたことや自分の意見をはっきり声に出して伝える。
 - ・わからないことは「わからない」と言える力をつける。
 - ・考えを他者と共有し、伝わる工夫をする。
 - ・間違っただ数が多い人ほど、成長すると心得ておく。
- ⑤ ノートを丁寧にとりましよう。まずは、板書をきちんと写す。
 - ・色ペン、蛍光ペンを使う。
 - ・だれが読んでも、読める字で書く。(丁寧に書こう。)
- ⑥ 授業プリントは必ずファイルにまとめましよう。
 - ・プリントは自分で丁寧に管理する。
 - ・あとで見直しやすいように整理する。



【家庭学習】 中学校では絶対に必要なもの。

- ① まず、自分で机の前に座る時間を作る。(塾に行っている人も、家庭学習の時間を必ず作りましよう。)
- ② 宿題は必ず、家でする習慣をつける。
- ③ 習ったところの範囲から、ワークをすすめておく。(授業ではワークをする時間はなかなかとれません。試験のときあわてても仕上がらず提出できません。また、解く前に試験勉強用として、ワークをコピーしている人もいました。)
- ④ 漢字や、その日習ったことの復習中心に家庭学習を習慣づけましよう。

【提出物】 力を伸ばすために、必ず取り組んでほしいもの。

◎期限を守って、必ず出す。質にもこだわると、力がもっと伸びる。

< 数学科学習のポイント >



【数学は考える教科】

中学生になるとだんだん考える教科が増えていきます。丸暗記のほうが得意な人は暗記したほうが楽だと考えがちですが、考える力を伸ばさなければどんどん差が広がってしまいます。特に数学は考える力“思考力”を養うための教科です。数学で考える癖をつければ他の教科にも通用する思考力が身につきます。

【学校の授業で大切なこと】

- ・ 授業を大切にすること。（“自ら”学ぶ姿勢で授業を受けること。“クラスのみんなで”学ぶこと。）
- ・ 話はしっかり聞く。ノートやプリントはていねいな字で書く。
- ・ 先生の言葉やポイントを自分なりにノートにまとめる。（ふせんの活用）
- ・ クラスメイトに説明してみる。
- ・ 例題で問題のコツをしっかりとつかみ、自分で解いてみる。
- ・ 提出物は期限を守り、ていねいに取り組み、提出する。

【家庭学習で大切なこと】

- ・ 授業で学習したことは、その日のうちにワークなどをつかって復習する。
- ・ 教科書や Qubena などを使って、次の授業の予習をする。
- ・ いろんな問題集を何冊も取り組むのではなく、1冊の問題集を何回も取り組む。
- ・ 間違えた問題やわからない問題はそのままにせず、できるようになるまで何度も復習する。（例えば、訂正ノートを作り、ワークや各テストで間違えた問題とその解説をまとめて何度もやり直すなど）

【苦手分野の克服のための勉強法】

苦手分野を克服するにはその分野の基礎となる部分をしっかりと練習することが重要です。

まず、簡単な問題から順を追ってやっていき、どこまでわかっているのかを見つけてみます。「わかっている範囲」を徹底的に練習して、その範囲に自信が持てるようになったら、「わからない範囲」の簡単な問題に挑戦します。そうして少しずつレベルを上げてわかるところを増やしていきます。一つ一つの範囲をしっかりと固めてから次の段階に進みましょう。

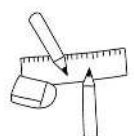
【得意分野をのばすための勉強法】

自分の実力よりちょっとだけ上のレベルの問題に挑戦していきましょう。

数学は、基本がしっかりわかっているれば必ず応用問題は解けます。今まで学習してきた方法を試行錯誤して、時間をかけてでも自力で解きましょう。このときあまり難しすぎる問題に挑戦するのはおすすめしません。教科書レベルの問題が理解できている人は、公立高校入試のB問題に挑戦してみましょう。

【最後に】

数学は、難しい問題や今までにやったことのない問題を自力で解けたときに「楽しい」と感じる事ができます。諦めずに問題に向き合い、自分で解き方を考えてみましょう。その積み重ねが数学の力を伸ばすことにつながります。



< 英語科学習のポイント >



【学校の授業で大切なこと】

- ・ **授業を大切に、先生の話をしっかり聞くこと。**
授業で学んだことを授業中に理解しようと努力をする。それが家庭学習をスムーズにすすめることにつながります。
- ・ **単語や英文を読むときは抑揚を気にして大きな声で読むこと！**
家で学習するときでも単語や英文が読めるように、授業中にしっかりと声を出して練習をする。友だちと話す時より少し大きめな声で練習する。また英語の音をよく聞き、まねをしようと意識しながら声を出すことで英語の発音は上達していきます。特に抑揚（イントネーション）に気を付けて読むと良いです。
- ・ **まちがっても OK。あてられてまちがうことを恐れずに！**
間違いを恐れずに、どんどん学んだ英語を使って会話をしよう。チャレンジ精神が大切です。また自分で考えて、答えを出そうとする過程が大切です。
- ・ **提出課題は期限を守り、きちんとやって提出すること！**
宿題やノート、ワークは日頃から丁寧に書くことで頭の中が整理されます。日々の学習の努力を評価します。遅れないように提出することが大切です。
- ・ **忘れ物や遅刻をしないこと（当然です！）**
忘れ物や授業遅刻は授業への取り組み姿勢の現れです。授業に必要な準備物の用意やチャイム着席はきちんとしよう。

【家庭学習で大切なこと】

- ・ **その日に学習したことを短い時間でもいいから必ず復習しよう！**
家に帰って時間がたってからも、その日授業で学んだことを理解できているか確認する。授業でやったプリントをもう一度やってみたり、Qubena の問題を繰り返しやってみる。
- ・ **単語や英文などを何度も読んで、書いて覚えよう！**
新しく出てきた単語や、新しく習った文法の例文などを家庭学習の際に何度も読んで覚えるまで書く。
- ・ **教科書・デジタル教科書を自分のものに！**
教科書の英文を日本語に訳せるようになるまで、単語の意味や文法の確認をする。また日本語から英語にできるように暗記するくらいまで読む。デジタル教科書も効果的に使おう！教科書にある QR コードを読み取ると、音声の流れたりします。
- ・ **まちがえた問題は何度も繰り返しやってみる**
プリント、ワーク、テストなどで間違えた問題はそのままにせずに、必ずできるようになるまで何度も繰り返し解くことが大切です。



何度も繰り返し練習することで、「わかる」から「できる」になります。

家庭学習ではこの反復練習をしっかりすることが大切です！

<理科学習のポイント>

理科は、身の回りの生物や自然現象に気づき、その中に隠れている様々な法則性を見出し、自然が絶妙なバランスで成り立っていることを学びます。また、法則性を学ぶことによって生活を便利にしたり、生きていくうえで役立つ多くのことも学ぶことができます。

教科書の内容を学習し、テストで良い点を取ることももちろん大切ですが、まずは目の前にある自然現象に興味・関心をもつことが重要です。たとえば季節ごとに咲く花やそのつくり、そして「なぜそのような花が咲くのか？」という疑問を持つことで、新しい発見がうまれます。ほかにも天気の変化、星の動き、岩石などの観察を通して、また物質の性質や光・音・エネルギーなどは実験を通して、たくさんの「疑問」を見つけ出してください。それらの体験が授業に活かされます。

【学校の授業で大切なこと】

自ら考え、学ぶ姿勢を大切にしてください。わからないことや気になったことがあれば、自分で教科書や本を読んだり、ほかの人の意見を聞いたりして調べましょう。

理科は「暗記」と思われがちです。単元によっては、まず暗記をしないと次に進めないというところもありますが、基本的にはすべて「理由」があり、それぞれがつながりをもっています。授業でしっかりと考え、「なんでだろう？」と疑問を持ち、そうなる理由を理解し、本当の意味での「わかった！」につなげるのが大切です。そのためには授業に受け身になることなく、気になったことやもっと知りたいことを見つけて、積極的に発言し、授業に参加してください。

◎勉強をするうえで、「ノートの書き方」はとても大事です。

①ノートはていねいに、見やすく書きましょう。

→ ノートは後で見直すためのものです。テスト前に見直した時に「…これ、なんて書いてるかわからへん…」ということにならないようにしましょう。

②板書をただ写しただけのノートにならないようにしましょう。

→ 先生の説明をメモしたり、重要なことをマークしたりすることで、さらに見直しやすいノートになります。



【家庭学習で大切なこと】

家庭での勉強は、**予習・復習**をすることが大切です。特に毎日の授業を、少しでも良いので見直す癖をつけておきましょう。

宿題が出された場合は、必ずやりましょう。ワークやプリントで学習するときは、1回限りにせずに**何回もやり直しましょう**。同じ問題を繰り返し練習することで、知識が定着し、理解が深まります。表やグラフなどの、資料を読み解く力も重要です。

その他にも、理科に関するニュースなどを見ておくと、授業の内容とつながるときがあり学習意欲が高まります。また、「理科が苦手だな…」という人は、科学に関するテレビ番組を見てみましょう！理科への興味・関心が高まるきっかけとなるはずです。

【テスト勉強で大切なこと】

- (1) ノート、教科書を用いて語句を確認し、その語句を説明できるようにしておきましょう。
- (2) ワークやプリントの問題を繰り返し解きましょう！何回もやり直すことが実力アップにつながります。
- (3) 実験や観察の結果、その結果から導きだせる法則や定理を確認し、説明できるようにしておきましょう。
- (4) 提出物は計画的に進めておきましょう。

<社会科学習のポイント>



「社会科」は、世の中で起きた様々なできごとについて考え判断する科目です。1・2年生で地理的分野と歴史的分野を勉強し、その上3年生で政治や経済などを勉強する公民的分野を学びます。このようにさまざまな知識を融合させて総合的に考え・判断し、今何をすべきか導き出す科目です。よって、中学校の段階では、考え・判断するための材料となる「知識」をたくさん蓄積して下さい。「社会科」が「暗記」ばかりで嫌いという人がいますが、「暗記」が目的ではありません。その先には「暗記」したことを使って、様々な社会的な出来事を判断し、自分が正しく快適に生きていくという重要な目的があります。

【学校の授業で大切なこと】

(1) 授業でポイントをつかもう！！

授業では、教科書にそった内容とそれに関連した内容の説明・解説をします。教科書にそった内容は必ず定期テストに出題されます。特に重要な内容は何度も繰り返して説明・解説します。その場でできるだけ理解していきましょう。理解できなかったことは、家庭学習で教科書・ノートを見直して復習しましょう。それでもわからない場合は、先生に質問してください。教科書以外の話は知識を広げ、社会科の実力を付けます。

(2) 先生からの「発問」には積極的に考えてこたえよう！！

授業に積極的に参加することで授業の流れが分かり、授業が自分のものになります。

(3) 授業は「聞きながら」「考えながら」「書きながら」

板書を単に「写す」のではなく、大事だと思ったことは、ノートには赤ペンやマーカーで写し、教科書の資料などには赤ペンやマーカーでアンダーラインを引きましょう。また、メモをとる習慣をつけると、自宅に帰ってから復習するときに、授業の内容を思い出す手がかりになります。

(4) 教科書の図、表、グラフ、地図（地理的分野では地図帳）などの資料に慣れよう！

これらの資料の見方や意味を理解することも重要です。授業中に説明があるのでしっかりと聞いて読み取れるようにしましょう。

【家庭学習で大切なこと】

(1) その日習ったことを復習しよう！！

教科書とノートを並べて、授業の復習をしましょう。重要語句は教科書では太字になっています。ノートに赤ペンやマーカーで書いた語句もしくはアンダーラインを引いた箇所も大切です。それらの重要語句を中心に復習しましょう。また、Qubena を積極的に活用しよう。

(2) たくさん問題を解こう！！

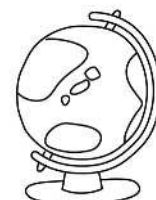
ワークやプリントを通して、たくさん問題を解きましょう。

また Qubena も活用して、何度も繰り返し問題を解くことで学びの定着につながります。

<地理> 地域よっての地理的特色をつかもう！（地形・生産物など）

<歴史> 時系列の並べ替えを意識して。

<公民> 実生活と重ね合わせることが大切。選挙、経済など。



<保健体育科学習のポイント>



【教科紹介】

[体育分野]

○授業への実質的参加を第一に考えましょう。

・健康管理に細心の注意をし、欠席・見学をしなくてもよいようにしよう。

(見学する場合も原則として体操服を着用します。)

○安全への配慮をしましょう。

・指定された体操服・体育館シューズを正しく身につけよう。(爪も短くしておく)

・準備・片付けなど場の安全を確認して行動しよう。

○課題意識をしっかり持ちましょう。

・苦手な分野にも積極的に挑戦し、自分の課題を見つけましょう。

・教えあう仲間を大切にし、互いに学びあう関係を築こう。

○目標と振り返りを大切にしましょう。

・各種目の目標に対して、どのように頑張るのか、また学習の中で自分ができるようになった事、気づいた事、考えた事など、振り返りできるようにしましょう。



[保健分野]

○課題意識をしっかり持ちましょう。

・健康を巡る諸問題を学びます。プリントまたはテキストを活用し、学んだ内容を整理しておきましょう。

【学校の授業で大切なこと】

○本校の体育授業は「自主性と規律」を大事にしています。

時間に対してルーズにならないよう、皆で声をかけあい、積極的・主体的に取り組めるように、様々な事に挑戦し心身を鍛えて下さい。

○魅せる体育を目標に、仲間と協力し、集団行動を通じて一人一人が自分の行動を意識する。

【家庭学習で大切なこと】

○健康管理が問われます。

・手洗い、うがいの励行、十分な睡眠、適度な運動、バランスの良い食事など健康を維持する行動を心がけよう。

【テスト勉強で大切なこと】

○授業中に学んだことが出題範囲になります。体育分野については、体育実技の資料からルールや動き方・歴史を学びます。

○保健分野については、教科書や授業ノートやテキストを確認しておく。

<音楽科学習のポイント>



【教科紹介】

音楽科の授業では、音楽表現や鑑賞などの活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる内容を目指しています。

授業の目標

- その音楽の曲想や成り立ちや背景などを知り、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身につける。
- 自分なりに音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。
- 仲間と共に音楽活動の楽しさを体験することを通して音楽に対する感性を豊かにする。
- 音楽の授業を通して、音楽を生涯愛好する心情を育み豊かな情操を養う。

【学校の授業で大切なこと】

- ・“音楽”を自分自身で感じ取り、演奏する、鑑賞することを大切にしてください。そのために、授業に必要なものは忘れずに用意して授業にのぞみましょう。
- ・仲間と一緒に演奏するときに、自分の本気を出して参加しましょう。
- ・合奏や合唱の場面は貴重な演奏体験です。授業でしか味わえない<音楽>をしっかりと感じて自分なりの思いの表現につなげてください。
- ・合唱活動を授業の中心にしています。自分の歌声に自信を持って、積極的に練習に参加しましょう。仲間と心と声を合わせて歌うことで味わえる感動を体験してください。
- ・積極的に授業に参加し、振り返りカードなどで自分の言葉で感じたことを表現しよう。

【家庭学習で大切なこと】

- ・音楽は日常の色々な場面にあふれています。自分の感性に合う音楽に出会えるようたくさんの音楽に興味を持って、ぜひ積極的に聴いてみてほしいです。
- ・自分の好きな音楽から興味を広げて様々な国やジャンルの音楽も聴いてみてください。
- ・笛や歌や実技テストに向けて家庭でも練習をしてみてください。
- ・[楽譜]に興味を持ち、音符や休符、記号や音楽用語を覚えてみましょう。

【テスト勉強で大切なこと】

- ・試験範囲の曲の題名、作詞者、作曲者、曲中に出てくる記号や用語の読み方や意味をしっかりと確認して覚えておきましょう。テスト前の授業ではテストに向けてのポイントを伝えます。
- ・教科書やワークブックの試験範囲の部分で授業中アンダーラインをひいたところやマークしたところを自分でノートに書きだして覚えよう。
- ・授業中にしっかり合唱に参加していれば歌詞は自然と覚えられているはずですが、やはりテスト前に歌詞だけ書き出し情景を想像してみよう。



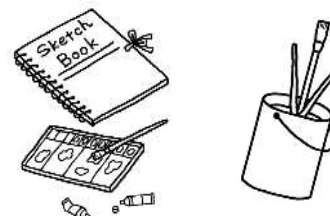
<美術科学習のポイント>

【教科紹介】

「美術科」は、自分の表現を追求し、他者の表現を深く味わう科目です。上手に絵を描くことができる、ものを作ることができるに留まらず、自己の表現を振り返り、自分を深く見つめなおすことも求められます。また、「鑑賞」の授業では、ものを作るときとは違い、「観る力」をつかいます。それはモノの良さを見出す力でもあります。この力は生まれ持ったセンスだけでなく、学習して磨くことができる能力です。興味がない、自分には関係ないとあきらめず、これからの生活を豊かにするために、それぞれの感性と自由な発想をもって美術を楽しんでください。

【学校の授業で大切なこと】

- (1) 授業では、配布するプリントを中心に技法や作品などを解説しますが、適時、教科書や資料集も使用するので、美術セットは毎回忘れずに持ってきてください。
忘れ物チェックも実施します。
- (2) 美術において、発言をすることは最も重要なことの一つです。美的感覚は、ほかの人の感性と交流することで磨くことができます。考えて発言をして、ほかの人の発言を聞いてまた考えて、という流れの中で表現を客観視できるように意識しましょう。
- (3) 作品制作で使いたい資料や材料がある場合は、自分で用意してもよいので、その際は相談してください。美術科では、発想や表現を可能な限り尊重します。
- (4) 道具を正しく安全に扱きましょう。中学校の美術では、彫刻刀やのこぎりなど刃物を扱う場面も増えます。扱うときは怪我をしない、させないように、まわりにも気を付けながら集中して制作に臨みましょう。



【家庭学習・テストに向けて大切なこと】

定期テストは各学期1回を予定しています。

- (1) プリントだけでなく授業で聞いた内容で大事だと思う部分をメモしておく、授業の流れを思い出す手掛かりになり、内容がよく身につきます。
- (2) 鑑賞が苦手な場合は、絵を見て感じたことを、文章として書きだす練習をすることが大切です。資料集に載っている作品を眺めたり、それについて、他の人と意見を交換したりするのも鑑賞の力が身に付きます。
- (3) 実技が苦手な授業時間内に完成できない場合は先生に相談してください。補習の連絡や、制作プランを提案します。
- (4) 提出物は基本的に授業内で完結できるものなので、普段の授業からしっかりと取り組みましょう。また、欠席等でプリントがない場合も早めに先生に相談しましょう。

<技術・家庭科学習のポイント>

【教科紹介】

[技術分野]

技術分野では、普段の生活の中で何気なく触れている、様々な技術について、色々な角度で学んでいくことで、より良い生活を送るための学習です。木材加工や栽培、プログラミングなど、幅広い分野について実習等を通して、学んでいきます。

[家庭分野]

家庭分野は、衣・食・住・保育・消費等生活に関する様々な事柄の背景を探求し、知識を蓄えながら、裁縫や調理等の技能も身につけていきます。それらを通し、身のまわりのことについて自分で考えて判断し、自分の力でできるようになる、また周囲の人たちとかかわり合い、支え合って生活できる、すなわち「生活の自立」を目指していきます。

【学校の授業で大切なこと】

[技術分野]

- ・授業中話したことはしっかりと聴いて、プリントに書き込んでいきましょう。
- ・製作については、個人製作は説明をしっかりと聞いて、その後丁寧に取り組みましょう。グループで取り組む際には、主体的に取り組む自分たちで教えあいましょう。
- ・施設、工具を使用する際には用具等の扱いに注意し、安全第一で取り組みましょう。



[家庭分野]

- ・授業では、話をしっかりと聞き、プリントに書き込んでいきましょう。また、メモをとる習慣をつけるとより授業の内容が頭に入りやすくなります。
- ・授業では、学び合いも大切にしています。一緒に学習する仲間の様々な意見に耳を傾けましょう。
- ・実習中は、器具の扱いに十分注意し、説明をよく聞いて精一杯取り組みましょう。

【家庭学習で大切なこと】

[技術分野]

- ・学習した内容で分からない部分は復習しておきましょう。実生活で生かせるものは実践していきましょう。



[家庭分野]

- ・授業プリントを中心にこまめに復習しておきましょう。学習したことを日常生活に生かす意識をもちましょう。

【テスト勉強で大切なこと】

[技術分野]

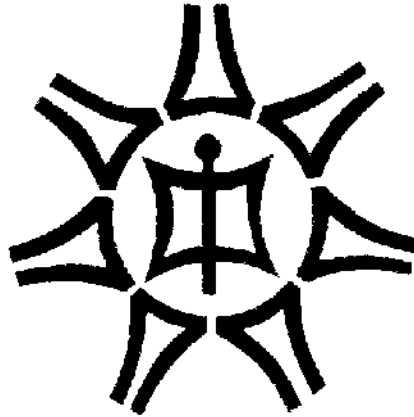
- ・授業プリントを中心に復習をして覚えましょう。授業で話したこと、実習で行ったことを思い出して勉強に取り組んでください。

[家庭分野]

- ・授業プリントを中心に復習をして、言葉の意味等をおさえておきましょう。実習の内容も思い出しながら、勉強に取り組んでください。

校章・校歌

<校章>



<校歌>

縄手中学校校歌

山田 貞彦 作詞
永井 孝次 作曲

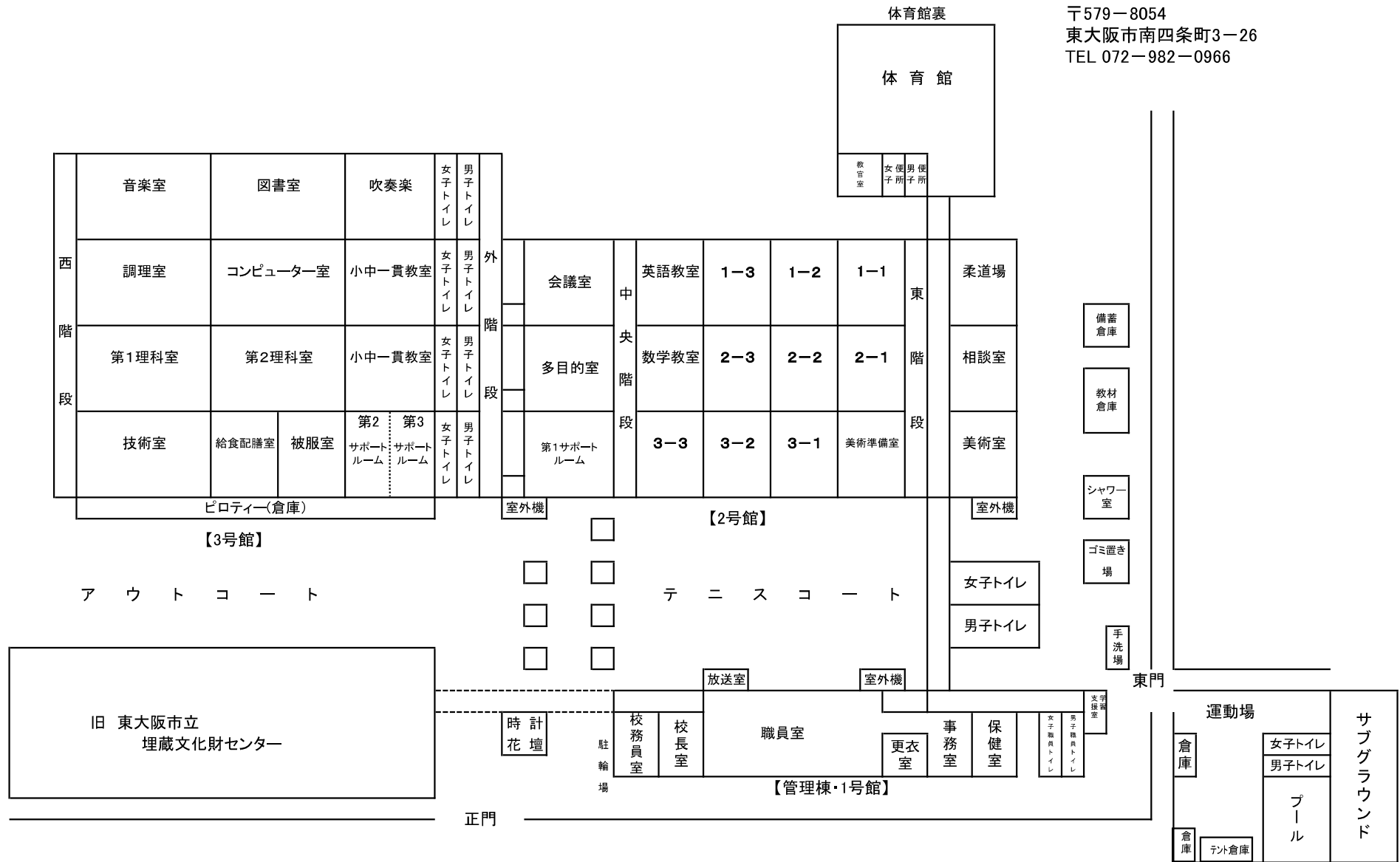
一、 生駒の峰に さしそめし
平和の光 仰ぎつつ
眺も広き 河内野に
文化の華を 培うと
鳳雛あまた 雌伏する
ああ我等が 縄手中学校

二、 ゆかしき薫り 運びくる
梅の林の 朝風に
心も清く 身も清く
輝く未来 えがくとき
希望の鐘も 鳴りわたる
ああ我等が 縄手中学校

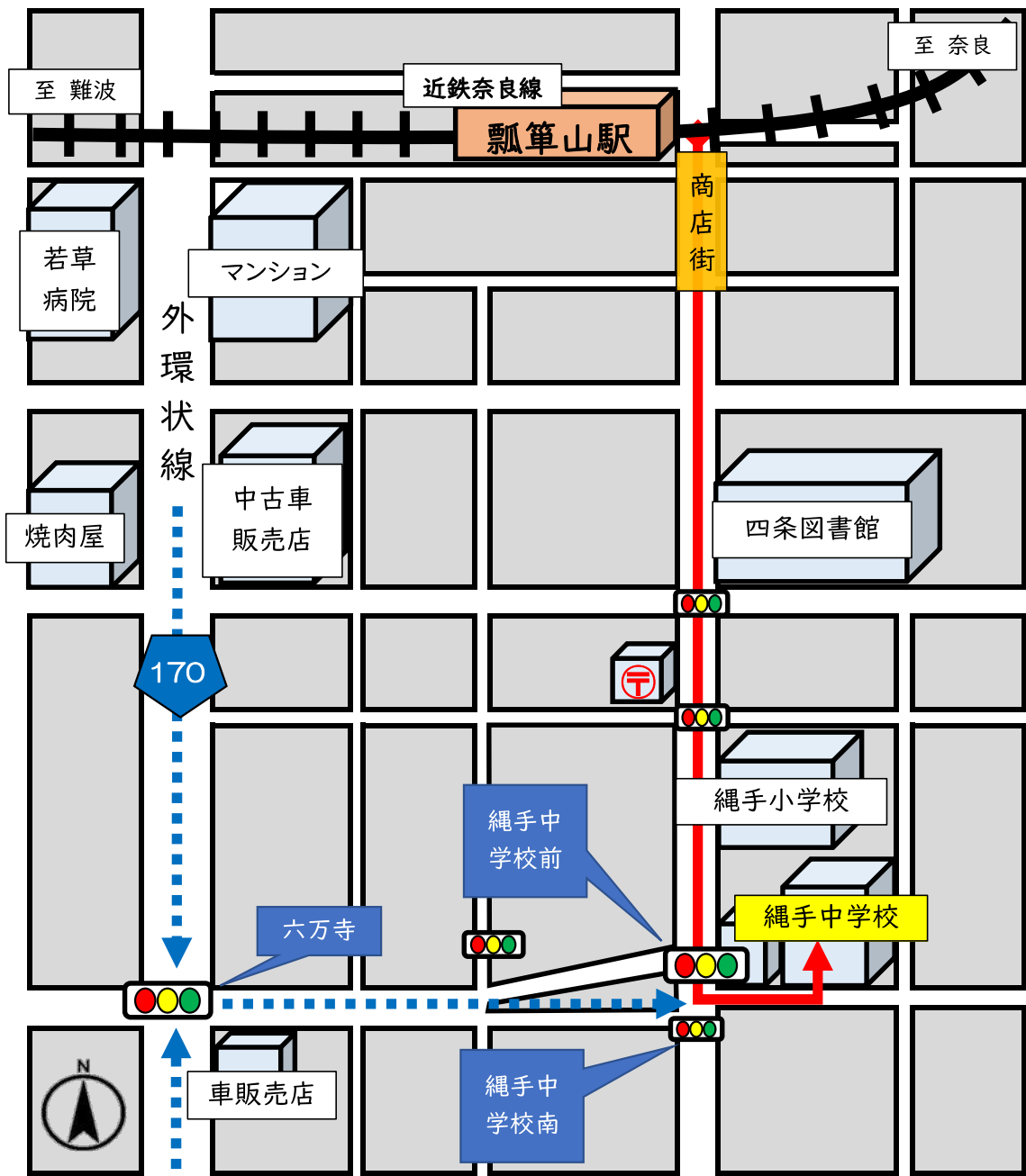
三、 互に責任を 果しつつ
自治の誓いも いや堅く
学びの道を 一すじに
いそしむ若き 友垣の
三年の春に 栄あれ
ああ我等が 縄手中学校

令和7年度 校舎配置図

東大阪市立縄手中学校
 〒579-8054
 東大阪市南四条町3-26
 TEL 072-982-0966



縄手中学校 周辺地図



➡ 近鉄奈良線 瓢箪山駅 から 徒歩10分
⋯➡ 車で来られる場合の道順

四條の風学園
 東大阪市立縄手中学校
 〒579-8054 東大阪市南四条町3-26 TEL 072-982-0966
 FAX 072-982-8314

学校ホームページ
<https://school.higashiosaka-osk.ed.jp/nawate-j/>

